

JAPAN SPORT

COUNCIL

日本スポーツ振興センター

別冊

未来を育てよう、スポーツの力で
Raise the future with the power of sport

独立行政法人 日本スポーツ振興センター

令和4事業年度 **事業報告書**

■ 編集方針

本事業報告書は、独立行政法人通則法第 38 条第 2 項に基づき、同条第 1 項で定める財務諸表に添付して主務大臣(文部科学大臣)に提出する法定書類です。

本事業報告書は、「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン(平成 30 年 9 月 3 日)」を踏まえたものとし、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)のコーポレートメッセージ、「未来を育てよう、スポーツの力で。」の実現に向けた様々な取組について、国民の皆様をはじめとする各ステークホルダーに御紹介し、JSC に対する御理解を深めてもらうことを目的としています。

■ 対象期間

本事業報告書の対象範囲は、令和4事業年度(令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)となりますが、一部前後の内容を含みます。

■ 財務数値に関する事項

本事業報告書における計数は、単位未満を原則として四捨五入しています。したがって、各計数の和は内数の合計に一致しないことがあります。また、単位に満たない場合は「0」で、該当数字のない場合は「-」で示しています。

理事長メッセージ

はじめに

独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)は、我が国における「スポーツの振興」及び「児童生徒等の健康の保持増進」を図るための中核的・専門的機関として、多岐にわたる業務を実施しています。

第4期中期目標期間(平成30年度～令和4年度)において、令和4年度は、その最終年度に当たります。その目標を達成すべく、前向きで活力に満ちた社会を作るために、ス

ポーツの価値を伝えることにより「スポーツ参画人口」を拡大させることや、関係各団体との連携・協力により「東京2020大会のスポーツ・レガシーの発展」の実現、災害共済給付の円滑な実施に取り組むなど、スポーツ基本法、スポーツ基本計画等の国の施策を推進すべく、日本のスポーツ界における政策実施機能を担っています。

令和4年度の取組

令和4年度は、第4期中期目標期間の最終年度として、中期目標・中期計画に定められた業務について、これまで取り組んできた業務の総仕上げや、今後を見据えた新たな取組を行いました。

スポーツ振興助成に関しては、助成メニューの見直しを行い「スポーツ競技施設における大型表示装置の整備」や、「2020年東京大会のホストタウンに登録されている地方公共団体が行うホストタウン国際交流」を助成対象として追加するなど、助成対象団体のニーズ等を踏まえ、より効果的な助成となるよう取り組みました。また、令和4年度のスポーツくじの販売においては、サッカーだけでなく、バスケットボールを加えた1試合の結果や競技会の優勝チーム等を予想する新しいくじ「WINNER」の販売を開始しました。従来のスポーツくじ(toto・BIG)と合わせて2022サッカーワールドカップ期間中も販売するなど、助成財源の確保を目指し売上向上に取り組んだ結果、売上は約1,114億円となり、3年連

続して1,000億円を超えることができました。

社会課題とSDGsに関する取組としては、スポーツを通じた社会課題の解決や持続可能な開発に向けた政策や事業の設計・実施・評価方法やマネジメント方法を扱ったガイドブックをスイスのNPO法人と共同で完成させ、132カ国約3,500名の方にご覧いただくとともに、その概要を説明した動画について、英語版と日本語版を制作し公表しました。国内外のガイドブック利用者を対象に実施した調査では、ガイドブックがスポーツの役割の強化・見直しに役立ったと90%の方がご回答をいただき、好評を得ました。

一般登山者向けの安全な登山のための新たな取組としては、登山用具販売店や登山YouTuberといった外部の方々と連携し、安全登山情報の発信、登山のためのトレーニング方法、登山計画の立て方、安全な登山に必要な装備等の安全登山に関する動画配信を行うなど山岳遭難事故の減少に向けた情報発信を行いました。

目次

理事長メッセージ

Topics

- 令和4年度の取組…………… 1
- 第4期中期目標期間における取組…………… 2

法人の目的等

- 法人の目的及び業務内容…………… 3
 - 法人の目的
 - 業務内容
- 政策体系における法人の位置付け及び役割…………… 4
- 中期目標…………… 5
 - 概要
 - 一定の事業等のまとめりごとの名称等

公共性の高いサービスが持続的に提供されるかの判断に資する情報

- 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等…………… 6
 - 基本理念等
 - 中長期的な戦略に基づく取組
- 中期計画及び年度計画…………… 7
- 持続的に適正なサービスを提供するための源泉…………… 11
 - ガバナンスの状況
 - 役員等の状況
 - 職員の状況
 - 重要な施設等の整備等の状況
 - 純資産の状況
 - 財源の状況
 - 社会及び環境への配慮等の状況
 - その他源泉の状況
- 業務運営上の課題・リスク及びその対応策…………… 17
 - リスク管理の状況
 - リスクへの対応状況等

業績の適正な評価に資する情報

| | |
|------------------------|----|
| 業績の適正な評価の前提情報 | 19 |
| 業務の成果と使用した資源との対比 | 22 |
| ■ 令和 4 年度の業務実績とその自己評価 | |
| ■ 主務大臣による過年度の総合評定の状況 | |
| 予算と決算との対比 | 24 |

財政状態及び運営状況の適切な把握に資する情報

| | |
|----------------------------------|----|
| 財務諸表の要約 | 26 |
| 内部統制の運用に関する情報 | 29 |
| ■ 業務運営に係る経営方針の明確化 | |
| ■ 内部統制に対する職員への理解促進 | |
| ■ 業務が適正かつ効率的、効果的に行われていることのモニタリング | |
| ■ 内部統制強化に関する取組 | |

その他法人の基本情報等

| | |
|------------------------------|----|
| 法人の基本情報 | 32 |
| ■ 組織の沿革 | |
| ■ 設立に係る根拠法 | |
| ■ 主務大臣 | |
| ■ 組織体制 | |
| ■ 事務所等の所在地 | |
| ■ 主要な指定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 | |
| ■ 主要な財務データの経年比較 | |
| ■ 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画 | |
| 参考情報 | 38 |
| ■ 財務諸表の科目の説明 | |
| ■ その他の公表資料 | |
| ■ 関連 URL | |

Topics

～令和4年度の取組～

JSCでは、「スポーツの振興」及び「児童生徒等の健康の保持増進」を図るための中核的機関として、令和4年度は、以下のような取組を進めてまいりました。

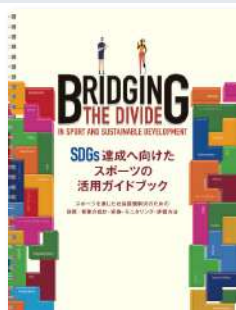
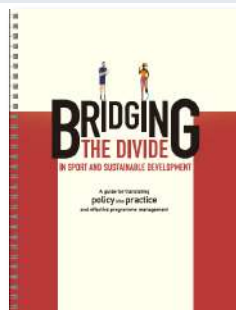
スポーツくじ「WINNER」の発売開始

スポーツくじでは、令和4年9月にサッカー又はバスケットボールの1試合の試合結果や競技会の優勝チーム等を予想する「WINNER」の販売を開始しました。1等最高当せん金12億円の「MEGA BIG」及び基幹商品である「BIG」の売上が好調に推移したことや、「WINNER」がサッカーワールドカップ日本代表戦を中心に多くのお客様にお楽しみいただけたことなどから、過去3番目となる約1,114億円の売上げを記録しました。



スポーツを通じたSDGs マネジメント手法ガイドブックの発行

情報・国際部では、Swiss Academy for Development と共に、スポーツを通じた社会課題の解決や持続可能な開発へ向けてスポーツを活用する事業のマネジメント手法に関するガイドブックの開発に取り組み、英語版・日本語版の製本と電子書籍を完成しました。令和4年8月に国内外に向けてガイドブックを一般公表し、132カ国3,414名が電子書籍版を利用しました。



URL: (日本語版) <https://www.iir.jpnsport.go.jp/jp/sdgs/>
(英語版) <https://www.iir.jpnsport.go.jp/en/sdgs/>

安全に登山を行うためのSNSによる情報発信

国立登山研修所においては、登山用具販売店の協力の下、山の日を中心にSNSを活用した安全登山情報の発信を行い、約32万人に情報発信を行いました。また、登山YouTuberと連携し、トレーニング方法や登山計画の立て方、登山に必要な装備等の安全登山に関する動画配信を行うなど、山岳遭難事故の減少に向けて情報発信を行いました。



国立登山研修所 Instagram での発信例
<http://www.instagram.com/bunzakaki/>

日本スポーツ振興センター Twitter での発信例
https://twitter.com/japansport_JSC

かほの登山日記 YouTube での動画配信
<https://youtu.be/O4j74nGmwyE>

WEB

業務実績報告書(自己評価)

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/129/Default.aspx>

～第4期中期目標期間における取組～

第4期中期目標期間(平成30年度～令和4年度)には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や東京2020大会、北京2022大会の開催等、国内外において大きな出来事がありました。そのような情勢下において第4期中期目標を達成すべく、JSCでは以下のような取組を行いました。

東京2020大会に向けた施設の整備

●国立競技場完成(令和元年11月)

東京2020大会に向け、スポーツ庁等の関係機関の綿密な連携・協力体制の下、また、関係閣僚会議での点検を受け、新しい国立競技場の整備を進めました。

●NTC・イースト供用開始(令和元年7月)

様々なユニバーサルデザインを採用することでバリアフリー環境を実現し、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、更なる国際競技力向上を図るため供用開始するとともに、東京2020大会の拠点として活用しました。



スポーツ施設の民営事業化に向けた検討

政府の国立競技場に係る「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」及び「秩父宮ラグビー場移転整備の基本的考え方」を踏まえ、国立競技場の民間事業化に向けた準備を進めるとともに、国の施設としては初めてとなるBT+コンセッション方式を採用したPFI事業による秩父宮ラグビー場の移転整備を進めました。



オリンピック・パラリンピックにおけるアスリート支援等

ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)において、東京2020大会及び北京2022大会に向けて、これまで取り組んできた研究成果に基づくアスリートへの医・科学支援やメダルの獲得が期待できるアスリートへの育成・強化支援、村外サポート拠点を整備し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、大会期間中に実施した日本代表選手団への本番に向けた最終準備の支援を行うなど、各大会における日本選手団の好成績に貢献することができました。



スポーツ振興のための財源確保と効果的な助成

1等最高当せん金が日本くじ史上最高額の12億円(キャリーオーバー発生時)となる「MEGA BIG」を令和2年2月から販売し、令和3年度のスポーツくじの売上げは、過去最高となる約1,131億円を達成しました。令和2年度のスポーツ振興助成においては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業について、既に発生した経費や中止に伴い発生した経費を助成対象とするなど、助成団体のニーズを踏まえ、柔軟に対応しました。



スポーツ・インテグリティの保護・強化

「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」や「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」を踏まえ、ドーピング防止活動、スポーツ団体のガバナンス・コンプライアンス強化に関する取組等を着実に進めました。



学校安全に対する支援

災害共済給付業務においては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令に伴い学校休校等の措置が取られたことから、令和2年度については、災害共済給付の契約締結及び掛金支払の期限の延長措置を行うなど、学校現場の負担を軽減しました。また、新型コロナウイルス感染症予防を想定した「新しい生活様式」を踏まえた学校生活における留意点等についての情報発信を行い、学校現場における事故防止の取組を支援しました。



WEB

業務実績報告書(自己評価)

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/129/Default.aspx>

法人の目的及び業務内容

JSC は、スポーツの力で、よりよい未来を育てるため、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づき、皆様の心身の健全な発展に寄与することを目的として、様々な業務を行ってまいります。

法人の目的

JSC は、スポーツの振興及び児童、生徒、学生又は幼児(以下「児童生徒等」という。)の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園又は専修学校(高等課程に係るものに限る。)(第十五条第一項第八号を除き、以下「学校」と総称する。)の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的としています。(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第3条)

業務内容

JSC は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

- (1) その設置するスポーツ施設及び附属施設を運営し、並びにこれらの施設を利用してスポーツの振興のため必要な業務を行うこと
- (2) スポーツ団体(スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。)が行う次に掲げる活動に対し資金の支給その他の援助を行うこと
 - ・ スポーツに関する競技水準の向上を図るため計画的かつ継続的に行う合宿その他の活動
 - ・ 国際的又は全国的な規模のスポーツの競技会、研究集会又は講習会の開催
- (3) 優秀なスポーツの選手若しくは指導者が行う競技技術の向上を図るための活動又は優秀なスポーツの選手が受ける職業若しくは實際生活に必要な能力を育成するための教育に対し資金の支給その他の援助を行うこと
- (4) 国際的に卓越したスポーツの活動を行う計画を有する者が行うその活動に対し資金の支給その他の援助を行うこと
- (5) スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成10年法律第63号)に規定する業務を行うこと
- (6) スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務を行うこと
- (7) 学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡をいう。)につき、当該児童生徒等の保護者又は当該児童生徒等のうち生徒若しくは学生が成年に達している場合にあっては当該生徒若しくは学生その他政令で定める者に対し、災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給をいう。)を行うこと
- (8) スポーツ及び学校安全(学校(学校教育法第1条に規定する学校、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園及び学校教育法第124条に規定する専修学校をいう。)における安全教育及び安全管理をいう。)その他の学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供を行うこと
- (9) (8)に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他普及の事業を行うこと
- (10) (1)～(9)に掲げる業務に附帯する業務を行うこと
- (11) (1)～(10)に掲げる業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内で、(1)に掲げる施設を一般の利用に供する業務を行うこと

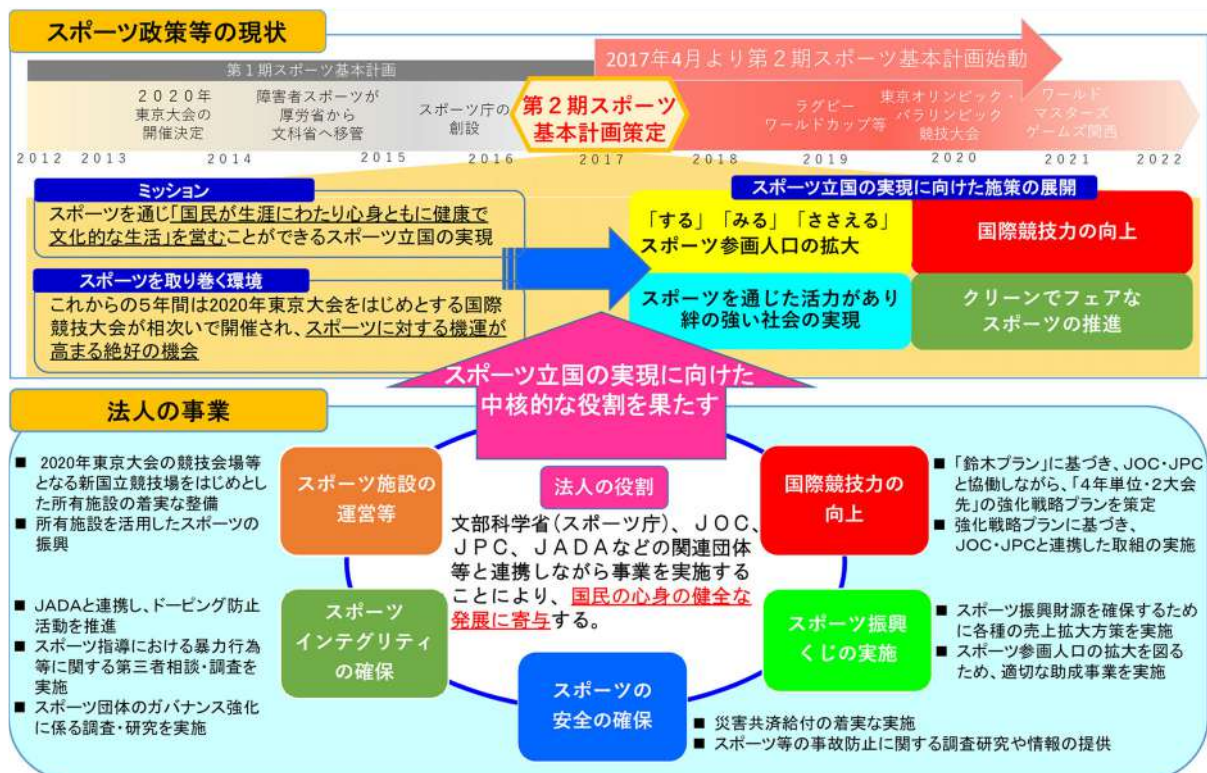
(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条)

政策体系における法人の位置付け及び役割

JSC は、スポーツの力で、よりよい未来を育てるため、「スポーツ立国」の実現に向け、我が国のスポーツ振興の中核機関として、スポーツ参画人口の拡大など、関係機関と連携しながら様々な施策を展開してまいります。

JSCは、我が国のスポーツ振興の中核機関として、スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)及び平成 29 年度から令和 3 年度までのスポーツ政策の重要な指針となる「第 2 期スポーツ基本計画」(平成 29 年 3 月 24 日文部科学大臣決定)等に基づき、公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、公益財団法人日本パラスポーツ協会・日本パラリンピック委員会(JPC)、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)等のスポーツ関係団体と連携・協議しながら、日本のスポーツ界を支えることが期待されています。独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 29 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣である文部科学大臣により定められた、JSC が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)における政策体系図は以下のとおりです。

政策体系図



WEB スポーツ基本法【スポーツ庁HP】
<https://www.mext.go.jp/sports/b.menu/sports/mcatetop01/list/1371905.htm>

WEB 第 2 期スポーツ基本計画【スポーツ庁HP】
<https://www.mext.go.jp/sports/b.menu/sports/mcatetop01/list/1372413.htm>

WEB 中期目標
<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/126/Default.aspx>

中期目標

JSC は、スポーツの力により、よりよい未来を育てるため、平成 30 年度に開始された第 4 期中期目標期間において、文部科学省・スポーツ庁と連携の下「一億総スポーツ社会」の実現に取り組み、日本のスポーツ界における中核的な拠点としての政策実施機能を的確に発揮してまいります。

概要

我が国においては、令和元年度に開催されたラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 大会等の大規模国際競技大会の開催を控え、これまでになくスポーツに対する関心が高まっています。

JSC は、この絶好の機会を逃すことなく、子供たちはもとより広く国民各層に対し、スポーツにより人生を健康で生き生きとしたものにし、年齢、性別、障害等の有無に関わらず、スポーツを通じて人々がつながり、前向きで活力に満ちた社会を作ることができるなど、スポーツの価値を伝え、「スポーツ参画人口」を拡大し、関係各団体との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組み、日本のスポーツ界における中核的な拠点としての政策実施機能を的確に発揮することが求められています。

こうした、JSC の位置付け及び役割を踏まえ、「独立行政法人日本スポーツ振興センターが達成すべき業務運営に関する目標（文部科学省指示平成 30 年 3 月 1 日・令和 2 年 3 月 5 日改正・令和 4 年 7 月 21 日改正）」は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣である文部科学大臣により、JSC が達成すべき業務運営に関する中期目標が定められています。

中期目標の期間

第 4 期中期目標の期間は、スポーツ基本計画の取組を着実に実施すること及びその評価を行う必要があることから、平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 5 年間となっています。

WEB

中期目標

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/126/Default.aspx>

一定の事業等のまとめりとごとの名称等

JSC では、中期目標における一定の事業等のまとめりとごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。一定の事業のまとめりと各勘定区分の関係は以下のとおりです。

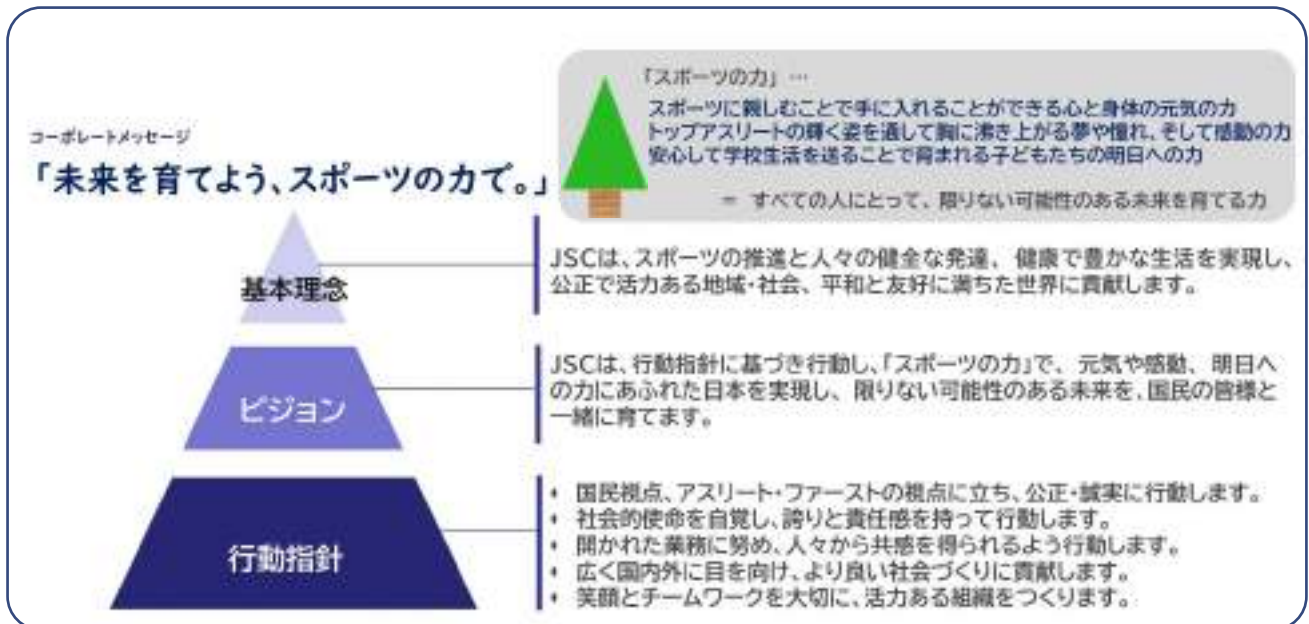
| 一定の事業等のまとめり | 勘定区分 |
|------------------------------------|----------------------------|
| スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等 | 特定業務勘定 一般勘定 |
| 国際競技力向上のための取組 | 特定業務勘定 一般勘定 |
| スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施 | 投票勘定 一般勘定 |
| スポーツ・インテグリティの保護・強化 | 一般勘定 |
| 災害共済給付の実施と学校安全支援の充実 | 災害共済給付勘定 免責特約勘定 一般勘定 |
| 国内外の情報の分析・提供等 | 一般勘定 |

法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

JSC は、スポーツの力で、よりよい未来を育てるため、「未来を育てよう、スポーツの力で。」というコーポレート・メッセージを第 4 期中期目標の達成及びその先の社会づくりに貢献することを目的として、中長期的な戦略の検討を進めるなど、理事長のリーダーシップの下、取組を進めてまいります。

基本理念等

JSC では、基本理念(JSC のミッション)、ビジョン(JSC が目指す姿)を定め、ビジョンを表現するものとして、コーポレート・メッセージを掲げています。また、基本理念とビジョンを実現するために行動指針を定めており、「スポーツの力」で、元気や感動、明日への力にあふれた日本を実現し、限りない可能性のある未来を育てるために事業を確実に実施し、より質の高いサービスを提供できることを目指します。



中長期的な戦略に基づく取組

上記基本理念等の実現に向けて中長期的な視点を持ち、組織横断的な連携を更に強化しつつ、質の高い業務運営を行い、組織の機能を向上させるべく取り組めます。

そのために、重要な経営資源の一つである職員に関する取組として、人材育成に焦点化した制度である目標マネジメント制度を導入しました。また、スポーツと SDGs(ジェンダー平等・平和構築・気候変動対策等の分野)の関わりや指標開発を含めた国際的な流れやスポーツ・インテグリティの考え方を解説するショート動画を作成し、HP で公開するとともに、スポーツ振興くじ・基金助成への申請時に視聴を案内した結果、合計 5,000 回以上視聴されるなど、法人が保有する知見等を利活用することについて組織横断的に取り組み、法人の機能強化に向けて取り組みました。

併せて、理事長の裁量により組織運営のために効率的・弾力的に執行する経費を有効活用し、リモート環境を活用した意思疎通の円滑化を図るなど経営上の諸課題に対応しました。

中期計画及び年度計画

JSC は、スポーツの力により、よりよい未来を育てるため、第 4 期中期目標に基づく第 4 期中期計画及び毎年度の年度計画を策定し、目標の達成状況を可視化し、評価を効率的に実施するなど、事業の着実な実施をしております。

JSC は、主務大臣による中期目標を達成するため、独立行政法人通則法第 30 条第 1 項の規定に基づき、中期計画を作成し、主務大臣の認可を受けています。また、毎年度、同計画に基づく年度計画を作成しています。第 4 期中期計画及び令和 4 年度計画との関係は、以下のとおりです。

| 第 4 期中期計画と主な指標等 | 令和 4 年度計画と主な指標等 |
|---|--|
| I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置 | |
| 1. スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 保有するスポーツ施設の活用により、国民がスポーツに参画する機会をより多く提供できるよう、長年蓄積してきたノウハウや経験を活用した効率的な管理運営を行うとともに、施設利用者に応じた調査を行うことにより、施設利用者のニーズを的確に捉えた安心感や満足度の高いサービスを提供する。 新国立競技場をはじめとしたスポーツ施設の管理運営等の今後の在り方の検討に当たって、「新国立競技場の整備計画」（平成 27 年 8 月 28 日新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議決定）に基づく「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム」による検討結果等を踏まえた適切な対応を行う。 | <p>同左</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【中期目標に定められた評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者のニーズ等を踏まえた改善を実施し、その改善効果を把握するためアンケートやヒアリング等による満足度調査を行い、80%以上から「満足している・やや満足している」との高評価を得る。 保有するスポーツ施設の活用を促進し、「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口を前年度比で増加させる。 </div> |
| 2. 国際競技力向上のための取組に関する事項 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 国立スポーツ科学センターとナショナルトレーニングセンターから構成されるハイパフォーマンススポーツセンターの機能の整備・充実を図る。 公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会及び中央競技団体等と連携し、2020 年東京大会だけでなく、その後を見据え、我が国のトップアスリートが国際競技大会等において優れた成績をおさめることができるようオリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、スポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学・情報サポート機能及び高度な科学的トレーニング環境を提供する。 | <p>同左</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【中期目標に定められた評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピックにおける我が国のトップアスリートの成績（過去最高の金メダル数を獲得する等）及び当該成績への寄与・貢献状況※ <p>※オリンピック・パラリンピックが開催されない年度については、世界選手権大会等の主要な国際競技大会における成績等を踏まえ、次のオリンピック・パラリンピックでの我が国のトップアスリートの優秀な成績獲得に向けた JSC の国際競技力向上のための取組の進捗状況により評価を行う。</p> </div> |
| 3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項 | |
| <ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興くじによる助成金について、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源であるため、くじ市場が減少傾向にあり、安定的な売上を確保することの難易度が高まってきている状況を踏まえながら、助成財源の確保に努めることとする。 スポーツ振興くじの助成金の配分に当たって、地域スポーツの振興に関するニーズ等を踏まえた効果的な助成や評価結果による助成メニューの見直し等を行うことにより、地域のスポーツ参画人口の増加に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興基金やスポーツ振興くじによる助成金は、スポーツの振興を図る上で重要な役割を担っていることから、十分な財源確保に努めるとともに、その財源を効果的に助成していく必要がある。 スポーツ振興基金による助成については、その安定的な運用を図るとともに、スポーツの振興に関するニーズ等を踏まえ、安定的かつ効果的な助成を行う。 スポーツ振興くじについては、売上の目標を 1,100 億円とし、その具体的な取組内容はスポーツ振興投票等業務に係る令和 4 事業年度事業計画によることとする。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【中期目標に定められた評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興くじの売上を中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均と同規模程度の売上を達成する。 スポーツ振興くじによる助成により、助成した事業の「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口を前年度比で増加させる。 </div> |

| | |
|--|---|
| 4. スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する事項 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツにおけるドーピングの防止活動を行うことによりスポーツ競技大会における公正性の確保に努め、特に 2020 年東京大会に向けて重点的に対応する他、スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する取組を行うことにより、我が国におけるクリーンでフェアなスポーツの推進を図り、スポーツの価値の向上に寄与する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツにおけるドーピングの防止活動を行うことによりスポーツ競技大会における公正性の確保に努め、スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する取組を行うことにより、我が国におけるクリーンでフェアなスポーツの推進を図り、スポーツの価値の向上に寄与する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【中期目標に定められた評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSC が行うドーピング防止活動の実施状況や取組内容等について、外部評価会議の点検を受け、フェアプレイに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公正性を確保するために「効果的」等の高評価を得る。 ・毎年度5つのスポーツ団体に対して継続的なモニタリングやその結果の共有等を行い、当該団体のスポーツ・インテグリティの保護・強化に関する理解促進等を図り、スポーツ団体のガバナンス・コンプライアンスに関する取組等を促進する。 ・ウェブサイトやスポーツ団体ガバナンス支援委員会、スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度に関する取組について、利用対象者がいつでも利用可能となるよう安定的に運用する。 </div> |
| 5. 災害共済給付の実施と学校安全支援の充実に関する事項 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害共済給付について、学校の管理下の災害に対し給付を行う公的制度として、公正かつ適切な給付事務を着実に実施するとともに、利用者への一層の制度周知等を行うことにより、子ども子育て支援のための新施設等に対する加入の促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。 ○ 学校安全支援について、給付業務から得られた事故情報を学校関係者へ分かりやすく提供を行うとともに、関係団体との新たな連携・協力の下、学校現場における事故防止の取組を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害共済給付業務の実施においては、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、子ども子育て支援のための新施設等に対する加入の促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。 ○ 学校現場における事故防止のための取組を効果的に支援するため、災害共済給付業務の実施によって得られた災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供するとともに、関係団体との新たな連携・協力体制を構築する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【中期目標に定められた評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間の最終年度において、子ども子育て支援新制度開始(平成 27 年度)以後に災害共済給付の加入対象となった教育・保育施設における同制度への加入率を 65%以上とする。 ・中期目標期間の最終年度において、平成 29 年度の差戻し件数と比較して 10%削減する。 ・中期目標期間の最終年度において、学校現場に提供している事故防止のための資料等の活用状況を調査し、80%以上から「活用している」などの高評価を得る。 </div> |
| 6. 国内外の情報の分析・提供等に関する事項 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 諸外国の政府系スポーツ機関、国際スポーツ団体、国際機関、及び地方公共団体や国内スポーツ関係団体等とのネットワークや海外拠点を活用し、スポーツ参加促進やスポーツを通じた国内外の社会の発展等に関する国内外の最新の取組や動向等の情報を継続的に毎年度 100 件以上収集し、分析した上で、スポーツ庁、地方公共団体、スポーツ関係団体等に有効な情報を提供することを通じて、我が国のスポーツ政策とスポーツの取組の推進を図る。 ○ 業務の展開に当たっては、国内で開催される大規模国際スポーツイベントを踏まえつつ、中期目標期間を通じて各業務で着実に成果を創出できるよう、年度毎の優先度を設定して実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国のスポーツ政策とスポーツの取組の推進に資するため、諸外国の政府系スポーツ機関、国際スポーツ団体、国際機関及び地方公共団体や国内スポーツ関係団体等とのネットワークや海外拠点を活用し、スポーツ参加促進やスポーツを通じた国内外の社会の発展等に関する最新の取組や動向等の情報を収集し、分析した上で、スポーツ庁、地方公共団体、スポーツ関係団体等に提供する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【中期目標に定められた評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSN の取組や海外スポーツ機関とのネットワーク等から有用であると思われる情報を毎年度 100 件以上収集する。 ・JSC が提供した情報が、スポーツ庁をはじめとした関係機関の政策・施策の立案過程において、有効に活用されたのかを調査し、毎年度 80%以上から「有効な情報である・やや有効な情報である」などの高評価を得る。 </div> |
| — | 7 共通的事項 |
| — | <ul style="list-style-type: none"> ○ 上記の1から6までに掲げる各事業について、国民の理解促進及び業務の透明性確保の観点から、情報公開法に基づく情報提供はもとより、マスメディア、ホームページ及びSNS等を |

| | |
|--|---|
| | 活用し、適時適切な情報発信を展開する。 |
| II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 | |
| ○ 2020年東京大会等の大規模国際大会が我が国で開催されることを踏まえ、JSCを取り巻く状況の変化に対応しつつ、業務の質の確保に留意し、業務運営や組織体制を見直すことにより、一般管理費と事業費の合計及び人件費について、中期目標期間の最終年度において、それぞれ平成29年度比5%以上の削減を図る。 | ○ 一般管理費と事業費の合計及び人件費について、中期目標に定められた削減率の達成を目指すため、業務の効率化を推進する。 |
| III. 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 | |
| 1. 予算の適切な管理と効率的な執行等 | |
| ○ 業務成果の最大化を実現するため、中期目標期間を通じて適切な予算配賦を行うとともに、予算の執行状況の一元的な管理や、定期的かつ適時の予算配賦の見直しなどを行うことにより、予算を計画的・効率的に執行する。 | 同左 |
| 2. 自己収入の拡大 | |
| ○ 自己収入について、中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均に比べ3%以上の増加を図るため、スポーツ施設の使用料収入等を増加することはもとより、新たな自己収入の拡大方策を取り入れることも含め、多様な財源の確保に努める。 | ○ 自己収入について、中期目標を達成するため、スポーツ施設の使用料収入等を増加することはもとより、新たな自己収入の拡大方策を取り入れることも含め、中期目標期間中に多様な財源を確保できるよう、平成30年度に作成した自己収入の拡大のためのロードマップに沿って取組を行う。 |
| 3. 期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。) | 3 令和4年度の予算(人件費の見積りを含む。) |
| 4. 期間全体に係る収支計画 | 4 令和4年度の収支計画 |
| 5. 期間全体に係る資金計画 | 5 令和4年度の資金計画 |
| IV. 短期借入金の限度額 | |
| ○ 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。 | 同左 |
| V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 | |
| ○ スポーツ振興基金に充てるため政府が出資した金額については、「スポーツ振興基金の取扱いについて」(平成27年9月3日付け27文科第349号)に基づき、国庫納付を行う。 | ○ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産を処分する計画はない。 |
| VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | |
| ○ 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。 | 同左 |
| VII. 剰余金の使途 | |
| ○ 決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報システム関連の整備 4 人材育成 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・啓発 7 主催事業及び調査研究事業の充実 | 同左 |
| VIII. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項 | |
| 1. 長期的な視野に立った施設整備の実施 | |
| ○ 長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画を作成し、計画的な整備を行うとともに、整備・修繕計画については、随時の更新を行う。また、アンケート調査等により、施設利用者のニーズを的確に捉えた整備を行うとともに、バリア | ○ 長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画に基づき、計画的な整備を行う。また、アンケート調査等により、施設利用者のニーズを的確に捉えた整備を行う。 |

| | |
|---|--|
| フリーへの対応等を図る。 | |
| 2. 内部統制の強化 | |
| ○ 前中期目標期間において、新国立競技場の整備に係るガバナンス体制の不備が見受けられたこと、及び会計検査院からの不適切な会計処理について指摘を受けたことを踏まえ、法令等を遵守するとともに、理事長のリーダーシップの下、役職員の意識改革や内部統制システムの整備を進める。 | ○ 内部統制については、法令等に対するコンプライアンスに特に留意して業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、JSC内の内部統制委員会において内部統制アクションプランの策定及び進捗確認を実施し、内部統制の更なる充実・強化を図る。 |
| 3. 適正な人員配置等 | |
| ○ 質の高い業務運営を行い、JSCの目的を確実に達成するため、中期目標期間を通じて専門性のある業務を含め必要な人材の育成・確保に努めるとともに、人員の適正かつ柔軟な配置を行い、組織の機能を向上させる。 | ○ JSCを取り巻く環境を踏まえつつ、変容する社会に対応し、スポーツ振興を通じた新たな価値の創出や社会的課題解決への貢献を行うため、中長期的な戦略を推進するとともに、質の高い業務運営を行い、組織の機能を向上させるよう、適正かつ柔軟な人員配置を行う。 |
| 4. 情報セキュリティ対策の強化 | |
| ○ 情報セキュリティについて、中期目標期間を通じて情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力を強化する。 | ○ 情報セキュリティについて以下の取組を行うことにより、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力を強化する。 |
| 5. 中期目標の期間を超える債務負担行為 | |
| ○ 中期目標期間を超える債務負担については、JSCの業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 | ○ 中期目標期間を超える債務負担として、次のものについて行う。 ・国立競技場敷地の一部である東京都有地、新宿区有地及び渋谷区有地を対象とする一般定期借地権設定契約に係る土地賃借料その他当該借地契約に基づく債務 ・特定業務における経費の支払に係る長期借入金の一部 |
| 6. 積立金の使途 | |
| ○ 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第162号)に定める業務の財源に充てる。 | 同左 |

※表中の表記は、中期計画及び年度計画に記載されている表記としています。

WEB

中期計画

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/127/Default.aspx>

WEB

年度計画

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/128/Default.aspx>

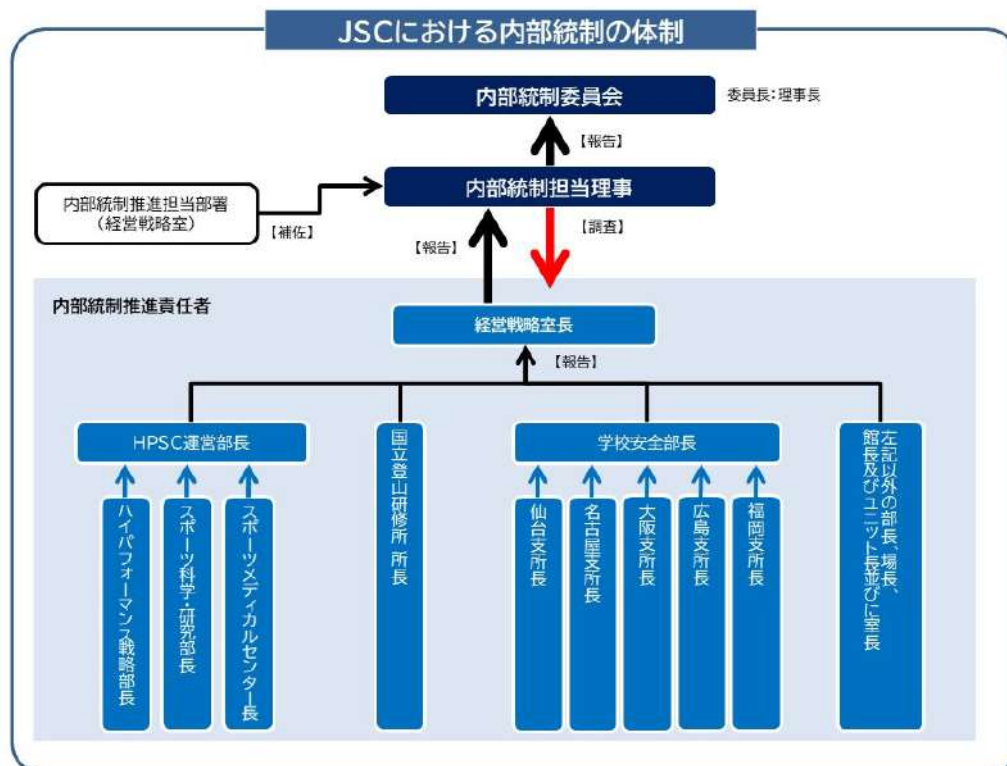
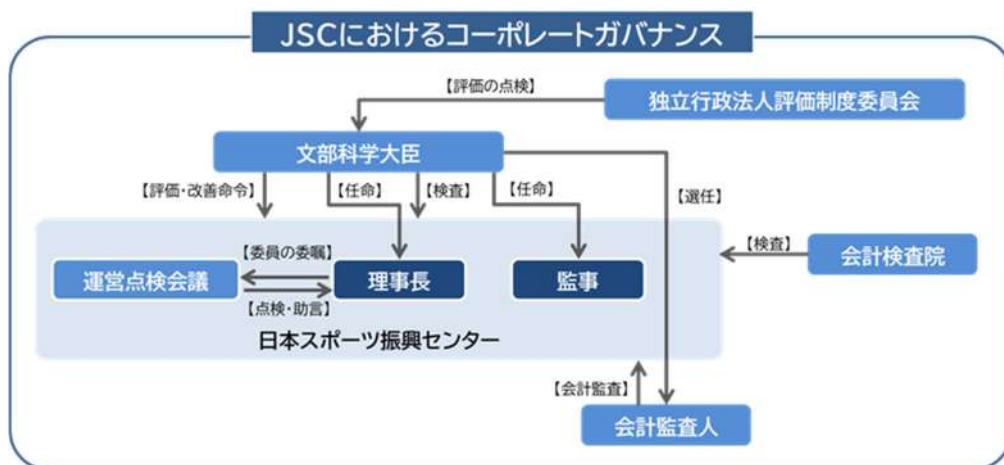
持続的に適正なサービスを提供するための源泉

JSC は、スポーツの力により、よりよい未来を育てるため、外部有識者により構成される「運営点検会議」のモニタリングを受けるなど、持続的に適正なサービスを提供するための内部統制システムを整備するとともに、様々な源泉の有機的な活用を進めてまいります。

ガバナンスの状況

ガバナンスの体制は以下のとおりです。なお、平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、役員会の運営方法の見直しや内部統制委員会の設置等を通じて、JSC の役職員の職務の執行が独立行政法人通則法などの関係法令に適合するための体制その他 JSC の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備し、JSC のミッションを効率的かつ効果的に達成していく体制を構築しています。また、内部統制機能の有効性をチェックするため、会計監査人の監査のほか、外部有識者からなる運営点検会議を設け、定期的なモニタリング等を実施しております。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。



運営点検会議の設置

平成 26 年度業務実績評価における文部科学大臣からの指摘を踏まえ、平成 27 年度より、理事長によるガバナンスに関する点検や必要な助言を得ることを目的に、外部有識者による運営点検会議を設置しています。

<運営点検会議 委員一覧> ◎委員長 ○委員長代理

| 委員名 | 肩書 |
|---------|---------------------------------------|
| 朝日 ちさと | 東京都立大学 教授 |
| ○ 伊丹 俊彦 | 弁護士 |
| 大隈 暁子 | 公認会計士 |
| 芝 昭彦 | 弁護士 |
| ◎ 高橋 德行 | トヨタ海運株式会社アドバイザー／元トヨタ自動車株式会社常務 |
| 中屋 祐司 | 一般社団法人共同通信社 前専務理事 |
| 松下 浩二 | 株式会社 VICTAS 代表取締役社長／一般社団法人Tリーグ 前チェアマン |

(五十音順・敬称略 肩書は令和5年3月31日時点)

WEB

運営点検会議

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/775/Default.aspx>

役員等の状況

役員等の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 担当 | 経歴 |
|-----|-------|---|--|--|
| 理事長 | 芦立 訓 | 自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日 (1 期 目) | | 昭和 60 年 4 月 文部省採用 平成 30 年 10 月 文部科学審議官 令和 2 年 7 月 文部科学省退職 令和 3 年 1 月 JSC 理事長 |
| 理事 | 岸 千秋 | 自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日 (2 期 目) | 経営戦略室、総務部、財務部及び国立登山研修所業務担当 | 昭和 54 年 4 月 国立競技場採用 平成 30 年 2 月 JSC 総務部長 令和 元 年 10 月 JSC 理事 |
| 理事 | 松坂 浩史 | 自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日 (2 期 目) | 施設部、国立競技場、スポーツ博物館及びスポーツ振興事業部の業務 | 平成 6 年 10 月 文部省採用 平成 31 年 4 月 高等局私学行政課長 令和 2 年 9 月 文部科学省退職(役員出向) 令和 2 年 10 月 JSC 理事 |
| 理事 | 久木留 毅 | 自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日 (1 期 目) | 情報・国際部、ハイパフォーマンススポーツセンター及びスポーツ・インテグリティ・ユニットの業務 | 平成 25 年 4 月 専修大学教授 平成 27 年 10 月 JSC 出向 平成 30 年 10 月 国立スポーツ科学センター長 (ほか:ハイパフォーマンス戦略部長等) 令和 4 年 3 月 専修大学退職 令和 4 年 4 月 JSC 理事 |
| 理事 | 大西 達也 | 自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日 (2 期 目) | 広報室及び学校安全部の業務 | 平成 元 年 4 月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 平成 30 年 6 月 株式会社日本政策投資銀行地域企画部審議役 一般財団法人日本経済研究所 常務理事(出向) 令和 2 年 11 月 株式会社日本政策投資銀行 退職 令和 2 年 12 月 JSC 理事 |

| | | | | |
|-------------|-------|--|--|---|
| 監事 (常勤) | 小林 順治 | 自 平成 30 年 9 月 1 日 至 令和 4 事業年度 財務諸表承認日 (2 期 目) | | 昭和 53 年 4 月 上智大学経済学部経営学科専任講師 昭和 57 年 4 月 上智大学経済学部経営学科助教授 平成 元 年 4 月 上智大学経済学部経営学科教授 平成 28 年 8 月 JSC 監事 |
| 監事 (非常勤) | 大橋 玲子 | 自 平成 30 年 9 月 1 日 至 令和 4 事業年度 財務諸表承認日 (2 期 目) | | 平成 3 年 10 月 センチュリー監査法人(現 EY 新日本 有限責任監査法人)入所 平成 21 年 7 月 大橋公認会計士事務所所長 平成 26 年 6 月 監査法人八雲代表社員(現任) 平成 27 年 10 月 JSC 監事 |

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

WEB

役職員の状況

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/67/Default.aspx>

会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

職員の状況

常勤職員は、令和 4 年度末現在 448 人(前期末比 22 人増、5.2%増)であり、平均年齢は 41.86 歳(前期末 42.12 歳)となっています。

重要な施設等の整備等の状況

当事業年度中に完成した主要な施設等

国立競技場(地表公園整備工事)

(取得価額 123百万円)

国立スポーツ科学センター(天井耐震等改修工事)

(取得価額 107百万円)

西が丘サッカー場等(照明設備他改修工事)

(取得価額 257百万円)

国立スポーツ科学センター(機械設備改修工事)

(取得価額 524百万円)

ナショナルトレーニングセンター・ウエスト(照明設備他改修工事)

(取得価額 439百万円)

ナショナルトレーニングセンター陸上トレーニング場(管理棟機械設備改修工事他)

(取得価額 396百万円)

戸田艇庫(非常用発電機等更新工事)

(取得価額 8百万円)

当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

国立登山研修所(国立登山研修所機能強化)

ハイパフォーマンススポーツセンター(省エネルギー対策及びその他環境整備)

当事業年度中に処分した主要な施設等

該当なし

純資産の状況

資本金の状況

(単位:百万円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------|---------|-------|-------|---------|
| 政府出資金 | 257,355 | - | - | 257,355 |
| 資本金合計 | 257,355 | - | - | 257,355 |

目的積立金等の状況

令和4年度の当期総利益について、目的積立金の申請は行いませんでした。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 145 百万円は、スポーツ振興基金助成事業等に充てるため、平成 30 年 6 月 29 日付けにて主務大臣から承認を受けた 1,548 百万円のうち 145 百万円について取り崩したものです。

財源の状況

財源の内訳

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 | 構成比率(%) |
|--------|---------|---------|
| 運営費交付金 | 20,604 | 10.8% |
| 国庫補助金等 | 3,944 | 2.1% |
| 自己収入 | 132,956 | 69.5% |
| 準備金戻入 | 23,021 | 12.0% |
| 長期借入金等 | 8,028 | 4.2% |
| その他収入 | 1,901 | 1.0% |
| 積立金取崩額 | 770 | 0.4% |
| 合計 | 191,224 | 100% |

(注) 各金額・各構成比率と合計の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

自己収入に関する説明

(単位:百万円)

| | 収入額 | 概要 | 収入先 |
|------------------|---------|---|-----------------------------|
| 基金運用収入 | 79 | 民間出えん金を基にした資金運用による収入 | 金融機関等 |
| 国立競技場等運営収入 | 3,330 | 国立競技場、国立代々木競技場、秩父宮ラグビー場におけるスポーツイベント等の施設利用等による収入 | スポーツ競技団体等 |
| 国立スポーツ科学センター運営収入 | 274 | 国立スポーツ科学センターにおける施設利用及びスポーツ診療事業等による収入 | スポーツ競技団体等 |
| NTC 運営収入 | 711 | ナショナルトレーニングセンターにおける施設利用及びネーミングライツ等による収入 | スポーツ競技団体、民間企業等 |
| 国立登山研修所運営収入 | 3 | 国立登山研修所で実施する研修会における施設利用等による収入 | 都道府県教育委員会、各山岳関係団体等の各種団体・個人等 |
| スポーツ及び健康教育普及事業収入 | 86 | 国立競技場におけるスタジアムツアー及び国立代々木競技場における各種スポーツ教室等の収入 | 民間企業、個人等 |
| スポーツ振興投票事業収入 | 112,088 | スポーツ振興投票券の販売等による収入 | スポーツ振興投票券の購買者等 |
| 共済掛金収入 | 16,386 | 災害共済給付及び免責特約に係る共済掛金による収入 | 学校や保護者等 |
| 合計 | 132,956 | | |

社会及び環境への配慮等の状況

JSC は、社会及び環境への配慮として、以下のような取組を行っております。

環境配慮方針

JSC は、地球環境の保全が、人類共通の重要な課題の一つであること、また設立目的である「スポーツの振興と児童生徒等の健康の保持増進を図ることで、国民の心身の健全な発達に寄与すること」を達成するためには欠かすことのできない重要な要素の一つであることを認識し、基本方針に沿って、着実かつ継続的に地球環境の保全に取り組みます。

WEB

環境配慮方針

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/421/Default.aspx>

「子供の権利とスポーツの原則」に関する取組

『子どもの権利とスポーツの原則』とは、ユニセフ(国連児童基金)と日本ユニセフ協会が『子どもの権利条約』が誕生した日に合わせ、真に子供の健全で豊かさに充ちた成長を支えるスポーツを実現するために、スポーツに関わるすべての大人が協力して取り組むための新たな指針として、平成30年11月20日に発表したものです。

ユニセフとして初めて、スポーツにおける子供の権利を謳う本原則は、JSC を含めた国内外の専門家と連携して作成を進めてきたものです。

JSC は、基本理念やビジョン、行動指針に則り、事業活動を通じて、本原則が掲げる理念の実現に貢献してまいります。特に、国際的な活動やスポーツ・インテグリティ(誠実性・高潔性・健全性)の保護・強化への取組、学校安全に関する取組など、スポーツ界唯一の政府系機関として、各事業を通じて貢献できる面は大きいと考えています。



WEB

子どもの権利とスポーツの原則に関する取組

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/421/Default.aspx>

「ブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言」への署名

JSC は、男女平等を土台として持続可能なスポーツ文化を創出することをビジョンとする「国際女性スポーツワーキンググループ(International Working Group on Women and Sport)」が発表する、2014 年に見直しが行われた女性スポーツ発展のための国際的な戦略「ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言」に、スポーツ庁等とともに署名しています。

WEB

ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言【スポーツ庁 HP】

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop11/list/1387282.htm

その他源泉の状況

我が国のスポーツ振興の中核機関として政策実施機能を的確に発揮するため、以下に掲げる取組が、法人の強みや基盤を維持・創出していくための主要な源泉であると捉えております。

関係機関との連携・協働

JSC の目的を達成するためには、スポーツや学校安全等の様々な関係機関との連携・協働が重要であると考えており、国内外のスポーツ関係団体や地方公共団体、教育関係機関等とのネットワークを充実させることで、業務成果の最大化を図っております。令和 4 年度には、国立大学法人北海道国立大学機構北見工業大学、北海道公立大学法人札幌医科大学及びカナダのスポーツ関連機関5団体(オウン・ザ・ポディウム、カナダ・オリンピック委員会、カナダ・パラリンピック委員会、カナダ・オリンピック・パラリンピック・スポーツ研究所ネットワーク、カナダ・コーチング協会)と新たに連携協定を結びました。

情報資産の積極的な活用

JSC の各事業を通じて得られた様々な情報(スポーツ医・科学研究成果、スポーツの国内外の動向、学校事故防止、安全登山等)について、セキュリティ等の安全面に留意した上で効果的に関係者に提供することで、様々な取組の発展に寄与しています。また、JSC が学校等に提供する事故防止に関する情報を約 1,800 のスポーツ団体に情報提供するなど、法人が保有する知見等を利活用することについて組織横断的に取り組み、法人の機能強化に向けて取り組みました。

業務運営上の課題・リスク及びその対応策

JSC は、スポーツの力により、よりよい未来を育てるため、「リスク管理の基本方針」を定め、リスク管理体制を構築し、取り巻く環境の変化に迅速かつ確に対応してまいります。また、リスク管理委員会を定期的に開催し、リスク管理を推進するとともに職員のリスク管理に対する意識の醸成に努めてまいります。

リスク管理の状況

リスク管理方針

JSC においては、「リスク管理」を「将来において発生が予想される事象であって、JSC の業務実施を阻害する可能性がある要因に対して、事前にリスクとして識別・分析・評価し、当該リスクへの適切な対応及び損失の最小化を図る措置を行うための組織的活動」と定義しています。

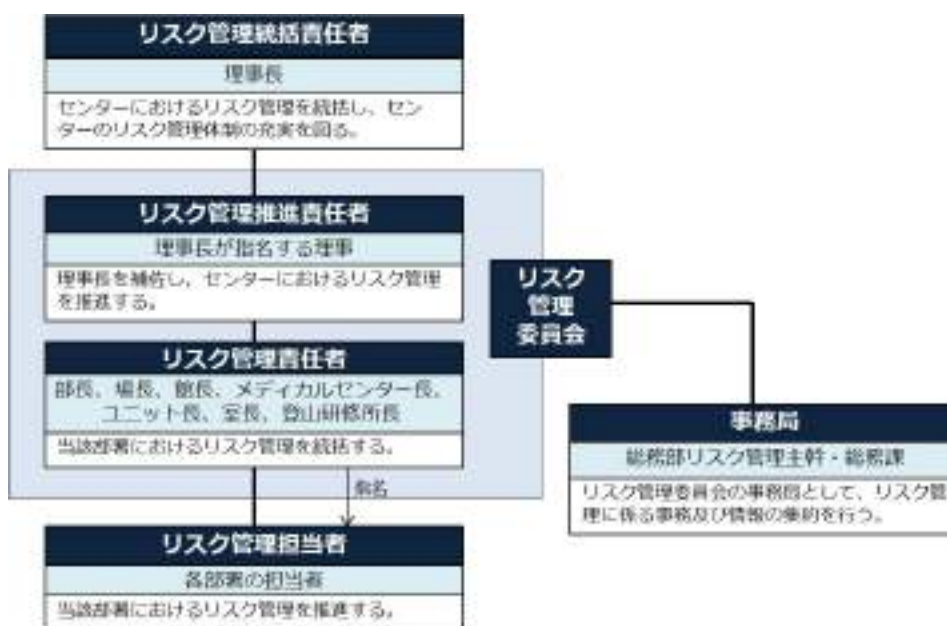
また、リスク管理の目的を以下に定め、JSC の継続的かつ安定的な業務の遂行・発展を確保します。

- JSC の存在価値及び社会的評価の維持・向上
- 継続的かつ安定的な業務の遂行
- 国民からの信頼性の維持・向上
- 役職員の安全確保、健康確保
- 資産の保全

リスク管理体制

■ 平常時におけるリスク管理

リスク管理委員会において「リスク管理基本計画」を策定し、当該計画に基づき、リスクの発生する可能性の低減と影響の緩和を図り、リスクを最小化するために、担当部署においてリスクの再評価を行い、優先的に対応すべきリスクを選定し「リスク管理アクションプログラム」を策定しています。



■緊急時における危機対応

事象が発生した場合、それが危機(又は危機の前兆)であるかどうか即時に見極め、危機と認識した場合(判断に迷う場合も含む。)は、直ちに、組織としての情報の共有化を図り、被害の最小化に努めます。



リスクへの対応状況等

組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握、対応の実施及び進捗管理については、リスク管理委員会において策定した「リスク管理基本計画」に基づき、担当部署においてリスクを評価しています。

また、評価したリスクのうち、影響度が高いものについては、重点対応リスクとして選定し、着実に対策を実施すべく、「リスク管理アクションプログラム」を策定しています。

リスク管理委員会においては、リスク対策の実施状況について定期的に検証・フォローを実施するとともに、役職員の意識向上や危機対応を含む情報の共有化に努めています。

なお、令和4年度のリスク管理委員会の開催状況は以下のとおりです。

<令和4年度リスク管理委員会の開催状況>

| 回数 | 日付 | 議題 |
|-----|------------|--------------------------------------|
| 第1回 | 令和4年4月22日 | ・ 「令和4年度リスク管理アクションプログラム」の策定 等(書面審議) |
| 第2回 | 令和4年10月21日 | ・ 「令和4年度リスク管理アクションプログラム」実施状況(中間)確認 等 |
| 第3回 | 令和5年3月17日 | ・ 「令和4年度リスク管理アクションプログラム」実施状況確認(書面審議) |

WEB

業務方法書

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/125/Default.aspx>

WEB

リスク管理

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/795/Default.aspx>

業績の適正な評価の前提情報

JSC は、スポーツの力により、よりよい未来を育てるため、「スポーツ施設運営事業」等、6つの事業をまとまりとして、それぞれの事業特性に応じた取り組みを推進してまいります。

スポーツ施設運営事業

各種スポーツの国際大会やイベント等を開催するスポーツ施設の管理・運営を行っています。また、登山に関する指導者等の養成及び情報提供業務を行う「国立登山研修所」、そしてスポーツ文化の歴史と伝統を伝える「秩父宮記念スポーツ博物館・図書館」の管理運営業務を行っています。



国際競技力向上事業

ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）は、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、国立スポーツ科学センター（JISS）と味の素ナショナルトレーニングセンター（NTC）が持つスポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学・情報サポート及び高度な科学的トレーニング環境を提供し、各種スポーツ資源の開発等を行います。このような取組を通じ、国内外のハイパフォーマンススポーツの強化に貢献しています。



スポーツ振興助成事業

我が国のスポーツの国際競技力の向上、地域におけるスポーツ環境の整備・充実など、スポーツの普及・振興を図るため、スポーツ振興事業助成(スポーツ振興基金助成、スポーツ振興くじ助成及び競技力向上事業助成等)を行っています。



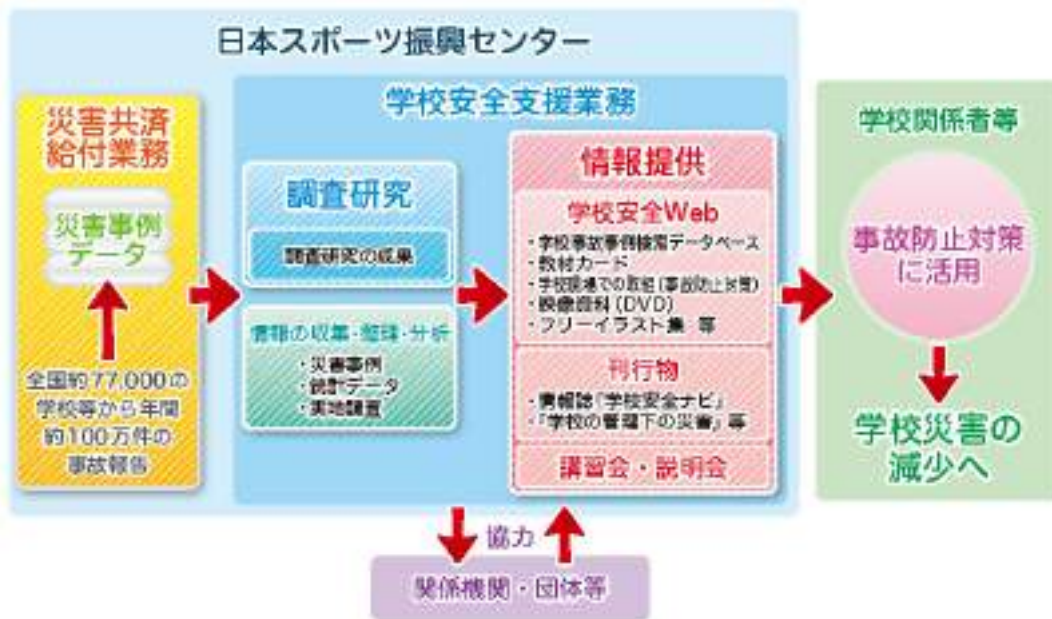
スポーツ・インテグリティの保護・強化事業

JSC では、2014 年から「スポーツ・インテグリティ・ユニット」を設置し、ガバナンス欠如、暴力、ドーピング等の様々な脅威から、Sport Integrity(スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性)を守る取組を実施しています。



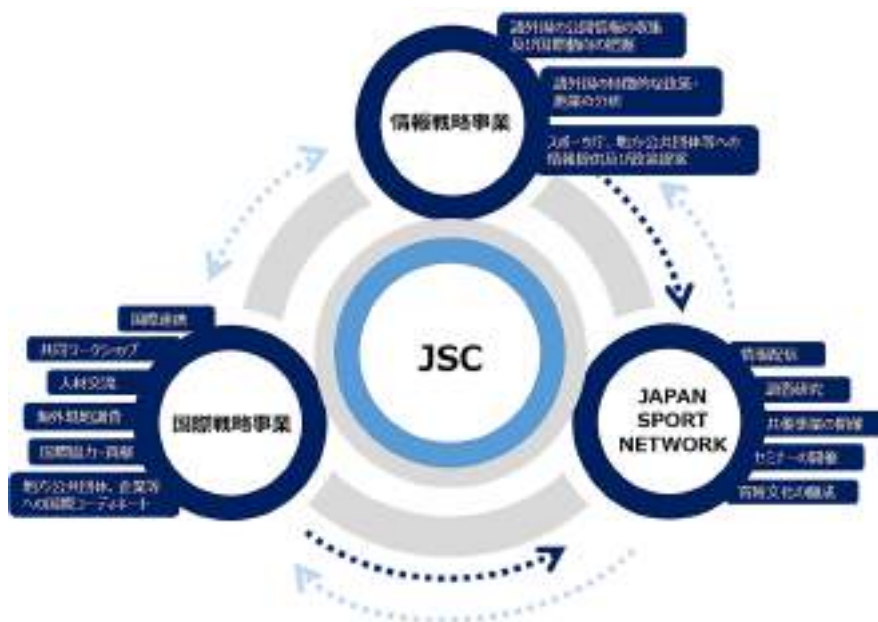
災害共済給付及び学校安全支援事業

学校の管理下における児童生徒等の災害に関する医療費等の給付並びに災害を未然に防止するための学校安全支援に関する調査研究、研究成果の公表及び普及活動を行っています。



情報の分析・提供事業

スポーツ基本法及びスポーツ基本計画の趣旨に則り、日本のスポーツ推進のために必要な情報を扱う中枢機関として、国内外の情報を統合・分析し、日本のスポーツ政策・施策の検証・提案を行っています。



WEB 各事業概要

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/124/Default.aspx>

業務の成果と使用した資源との対比

JSC は、スポーツの力により、よりよい未来を育てるため、法人に設置した「自己評価委員会」など、部署横断的な会議開催を通じ、業務の実施状況を的確に把握し、目標達成に向けたプロセスを把握することにより、適切な業務の進捗管理をしております。

令和 4 年度の業務実績とその自己評価

令和 4 年度は、第 4 期中期目標期間の最終年度となり、中期目標・中期計画に定められた業務について、これまで取り組んできた業務の総仕上げや、今後を見据えた新たな取組を行うなど、令和 3 年度に引き続き重要な時期と位置付け、かつ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、安全・安心な施設運営等、社会の環境変化に対応した取組を行ってきました。

各業務の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については以下のとおりです。詳細につきましては、令和 4 年度業務実績報告書(自己評価)をご覧ください。

(単位:百万円)

| 番号 | 項目 | 令和 4 年度 自己評価 | 行政コスト |
|---------|------------------------------------|-----------------|---------|
| I 1 | スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等 | A | 4,685 |
| I 2 | 国際競技力向上のための取組 | A | 10,124 |
| I 3 | スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施 | A | 134,765 |
| I 4 | スポーツ・インテグリティの保護・強化 | A | 137 |
| I 5 | 災害共済給付の実施と学校安全支援の充実 | A | 1,684 |
| I 6 | 国内外の情報の分析・提供等 | A | 282 |
| II | 業務運営の効率化に関する事項 | B | — |
| III 1・2 | 予算の適切な管理と効率的な執行等／自己収入の拡大 | B | — |
| VIII 1 | 長期的視野に立った施設整備の実施 | B | — |
| VIII 2 | 内部統制の強化 | B | — |
| VIII 3 | 適切な人員配置等 | B | — |
| VIII 4 | 情報セキュリティ対策の強化 | B | — |

(注)行政コストとは、独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するものです。

【業務実績と評定区分の関係】

- S: 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A: 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする)。
- B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

主務大臣による過年度の総合評定の状況

第4期中期目標期間(平成30年4月1日～令和5年3月31日)における、文部科学大臣による総合評定の状況は以下のとおりです。

| 区分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----|---|-------|-------|-------|-------|
| 評定 | B | A | B | A | — |
| 理由 | (令和3年度) 全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 | | | | |

WEB

主務大臣による評価

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/131/Default.aspx>

【業務実績と評定区分の関係】

- S: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

予算と決算との対比

JSC は、スポーツの力により、よりよい未来を育てるため、予算の管理及び執行については、既存業務の見直しを踏まえた予算配賦を行っています。また、年度途中においては定期的な執行状況の取りまとめ、見直しを行うこと等により予算の適切な管理に努めるとともに、計画的・効率的な執行を行ってまいります。

(単位:百万円)

| 区分 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
|---------------------------|---------|---------|--------------------|
| 収入 | | | |
| 運営費交付金 | 20,604 | 20,604 | |
| 施設整備費補助金 | 2,150 | 1,914 | 事業量の減に伴う減 |
| 文化芸術振興費補助金 | - | 8 | 前年度文化庁補助事業の確定による |
| 災害共済給付補助金 | 2,032 | 2,022 | |
| 基金運用収入 | 78 | 79 | |
| 国立競技場等運営収入 | 2,622 | 3,330 | 施設利用の増 |
| 国立スポーツ科学センター運営収入 | 375 | 274 | 施設利用の減 |
| ナショナルトレーニングセンター運営収入 | 1,072 | 711 | 施設利用の減 |
| 国立登山研修所運営収入 | 1 | 3 | テキスト販売収入受入による |
| スポーツ及び健康教育普及事業収入 | 76 | 86 | 国立競技場スタジアムツアーの収入の増 |
| スポーツ振興投票事業収入 | 110,621 | 112,088 | 投票券発売収入の増 |
| 共済掛金収入 | 16,252 | 16,386 | |
| スポーツ振興投票事業準備金戻入 | 11,641 | 13,516 | 助成事業費の増 |
| 特定業務特別準備金戻入 | 9,000 | 9,505 | |
| 長期借入金等 | 8,028 | 8,028 | |
| 都道府県整備費負担金 | 50 | 32 | 分担対象経費受入額の減 |
| 受託事業収入 | 1,854 | 1,578 | スポーツ庁委託事業の契約延長による減 |
| 寄附金収入 | 17 | 13 | 寄附金付自動販売機に係る寄附の減 |
| 営業外収入 | 111 | 119 | |
| 利息収入 | 61 | 68 | 効率的な運用による増 |
| その他収入 | 1 | 92 | 過年度助成金等の返還等による増 |
| 積立金取崩額 | 626 | 770 | 事業量の増に伴う積立金取崩による |
| 合計 | 187,272 | 191,224 | |
| 支出 | | | |
| 業務経費 | 64,288 | 67,154 | |
| うち、人件費(事業系) | 3,361 | 3,417 | 業務量の増に伴う増 |
| 新国立競技場整備事業費 | 1,092 | 1,168 | |
| 国立代々木競技場耐震改修等工事費 | - | 0 | |
| ナショナルトレーニングセンター拡充整備用地取得等費 | - | 0 | |
| 国立競技場等運営費 | 3,842 | 3,731 | 事業量の減 |
| 国立スポーツ科学センター運営費 | 1,958 | 2,588 | 前年度より業務の繰越による増 |
| ナショナルトレーニングセンター運営費 | 2,040 | 2,184 | |
| 国立登山研修所運営費 | 53 | 60 | 事業量の増 |
| スポーツ振興基金事業費 | 903 | 1,108 | 事業量の増 |
| 競技力向上事業費 | 9,913 | 12,163 | 前年度より業務の繰越による増 |
| 組織基盤強化支援事業費 | 300 | 289 | |
| スポーツ活動環境公正化事業費 | 90 | 66 | 事業量の減 |

| | | | |
|-----------------|---------|---------|--------------------|
| スポーツ及び健康教育普及事業費 | 979 | 884 | 事業量の減 |
| スポーツ振興投票業務運営費 | 28,117 | 25,979 | 節約による減 |
| スポーツ振興投票助成事業費 | 11,641 | 13,516 | 助成事業費の増 |
| 給付金 | 16,353 | 14,186 | 医療費等の減 |
| 受託事業費 | 1,771 | 1,295 | スポーツ庁委託事業の契約延長による減 |
| 一般管理費 | 2,553 | 2,603 | |
| うち、人件費(管理系) | 1,025 | 950 | |
| 物件費 | 1,529 | 1,653 | 管理費用の増 |
| 施設整備費 | 2,150 | 1,916 | 事業量の減 |
| 研究設備整備費 | - | 5 | 補助事業の実施による |
| 文化芸術振興費 | - | 1 | 文化庁補助事業の実施による |
| 払戻返還金 | 55,000 | 55,712 | 投票券発売収入の増に伴う増 |
| 国庫納付金 | 3,923 | 4,020 | 投票券発売収入の増に伴う増 |
| スポーツ振興投票事業準備金繰入 | 11,768 | 12,101 | 投票券発売収入の増に伴う増 |
| 特定業務特別準備金繰入 | 11,000 | 11,142 | 投票券発売収入の増に伴う増 |
| 事業外支出 | 17,186 | 17,186 | |
| うち、借入金等償還 | 16,945 | 16,945 | |
| 支払利息 | 241 | 241 | |
| 予備費 | 118 | - | 予算配分の見直しによる |
| 合計 | 186,109 | 187,320 | |

(注)・各積算と合計の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

・予算額及び決算額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」、金額がゼロの場合は「-」と表記しています。

WEB

決算に関する情報

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/194/Default.aspx>

財務諸表の要約

JSCは、適正な会計処理に基づき財務諸表を作成し、適切な財務情報を提供してまいります。

- ・財務諸表内の(*)は各科目・項目の対応関係を示しています。
- ・各積算と合計の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- ・計上する金額が百万円未満の場合は「0」と表記しています。

貸借対照表

当事業年度末における資産の大半は土地、建物などの事業の用に供する固定資産です。資産残高は 485,849 百万円と、前年度末比 2,843 百万円減(0.6%減)となっています。

当事業年度末の負債残高は 187,212 百万円と、前年度末比 14,583 百万円減(7.2%減)となっています。これは、運営費交付金債務が 6,502 百万円減(100%減)、長期借入金が 9,000 百万円減(17.6%減)となったことが主な要因です。

(単位:百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|---------|---------------|---------|
| 流動資産 | 117,843 | 流動負債 | 57,142 |
| 現金及び預金(*1) | 111,241 | 短期借入金 | 8,028 |
| 未収金 | 5,288 | 一年以内返済予定長期借入金 | 9,000 |
| 引当金見返 | 326 | 未払金 | 27,355 |
| その他 | 988 | リース債務(短期) | 1,989 |
| 固定資産 | 368,006 | 引当金 | 378 |
| 有形固定資産 | 352,112 | 支払備金 | 6,269 |
| 無形固定資産 | 7,018 | その他 | 4,123 |
| 投資その他の資産 | 8,876 | 固定負債 | 89,612 |
| 投資有価証券 | 4,448 | 資産見返負債 | 40,701 |
| 引当金見返 | 4,204 | リース債務(長期) | 1,801 |
| その他 | 224 | 長期借入金 | 42,000 |
| | | 引当金 | 4,508 |
| | | その他 | 603 |
| | | 法令に基づく引当金等 | 40,458 |
| | | スポーツ振興投票事業準備金 | 25,857 |
| | | 特定業務特別準備金 | 14,601 |
| | | 負債合計 | 187,212 |
| | | 純資産の部(*2) | 金額 |
| | | 資本金 | 257,355 |
| | | 政府出資金 | 257,355 |
| | | 資本剰余金 | -52,607 |
| | | 利益剰余金 | 93,889 |
| | | 純資産合計 | 298,637 |
| 資産合計 | 485,849 | 負債・純資産合計 | 485,849 |

行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは177,063百万円と、前年度比4,642百万円増(2.7%増)となっています。これは経常費用が前年度比4,596百万円増(3.3%増)となったことが主な要因です。

(単位:百万円)

| | 金額 |
|--------------|---------|
| 損益計算書上の費用 | 168,993 |
| 経常費用(*3) | 145,727 |
| 臨時損失(*4) | 23,267 |
| その他行政コスト(*5) | 8,070 |
| 行政コスト合計 | 177,063 |

損益計算書

当事業年度の経常費用は145,727百万円と、前年度比4,596百万円増(3.3%増)となっています。これは、投票勘定業務経費の情報システム関連費が前年度比1,771百万円増(99.2%増)、広告宣伝費が前年度比2,742百万円増(119.9%増)、一般勘定業務経費の競技力向上事業費が前年度比1,836百万円増(22.3%増)となったことが主な要因です。

経常収益は161,224百万円と、前年度比342百万円減(0.2%減)となっています。これは、投票勘定収益のスポーツ振興投票事業収入が前年度比1,576百万円減(1.4%減)、一般勘定収益の運営費交付金収益が前年度比2,489百万円増(12.3%増)、国立競技場等運営収入が前年比2,344百万円増(237.8%増)、受託事業収入が前年比3,367百万円減(89.1%減)となったことが主な要因です。

当事業年度は中期目標期間の最終年度のため、運営費交付金債務残高2,541百万円について全額収益化し、当該精算収益化額を臨時利益に計上しています。

(単位:百万円)

| | 金額 |
|------------------|---------|
| 経常費用(*3) | 145,727 |
| 業務経費 | 142,829 |
| 投票勘定業務経費 | 98,855 |
| 災害共済給付勘定業務経費 | 14,186 |
| 特定業務勘定業務経費 | 2,615 |
| 一般勘定業務経費 | 22,324 |
| 人件費 | 4,848 |
| 貸倒引当金繰入 | 0 |
| 一般管理費 | 2,535 |
| 人件費 | 1,234 |
| その他 | 1,301 |
| 財務費用 | 358 |
| 雑損 | 5 |
| 経常収益 | 161,224 |
| 投票勘定収益 | 112,088 |
| 災害共済給付勘定収益 | 18,169 |
| 免責特約勘定収益 | 239 |
| 一般勘定収益 | 28,484 |
| 支払備金戻入 | 195 |
| 資産見返負債戻入 | 1,764 |
| 財務収益 | 69 |
| 雑益 | 216 |
| 臨時損失(*4) | 23,267 |
| 臨時利益 | 25,562 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額等 | 771 |
| 当期総利益(*6) | 18,564 |

純資産変動計算書

当事業年度の変動額について、資本剰余金の2,017百万円は、施設費による固定資産の取得1,729百万円及びスポーツ振興基金の民間出えん金の受入287百万円によるものであり、利益剰余金の-771百万円は、前中期目標期間繰越積立金等の取崩しによるものです。

(単位:百万円)

| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 純資産合計 |
|--------------|---------|---------|--------|---------|
| 当期首残高 | 257,355 | -46,553 | 76,096 | 286,897 |
| 当期変動額 | | -6,053 | 17,793 | 11,740 |
| その他行政コスト(*5) | | -8,070 | | -8,070 |
| 当期総利益(*6) | | | 18,564 | 18,564 |
| その他 | | 2,017 | -771 | 1,245 |
| 当期末残高(*2) | 257,355 | -52,607 | 93,889 | 298,637 |

キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは18,980百万円と、前年度比6,782百万円減となっています。これは、競技力向上事業助成による支出が3,267百万円増、その他の業務支出が6,208百万円増、国立競技場等の運営による収入が2,298百万円増となったことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは-14,571百万円と、前年度比1,733百万円減となっています。これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,289百万円増、施設費による収入が702百万円減となったことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは-10,561百万円と、前年度比575百万円増となっています。これは、短期借入金の返済による支出が219百万円減、民間出えん金の受入れによる収入が259百万円増となったことが主な要因です。

(単位:百万円)

| | 金額 |
|------------------|---------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 18,980 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | -14,571 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | -10,561 |
| 資金に係る換算差額 | 15 |
| 資金増加額(又は減少額) | -6,136 |
| 資金期首残高 | 40,726 |
| 資金期末残高(*7) | 34,590 |

(参考)資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

| | 金額 |
|------------|---------|
| 期末資金残高(*7) | 34,590 |
| 定期預金 | 76,651 |
| 現金及び預金(*1) | 111,241 |

WEB

決算に関する情報

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/194/Default.aspx>

内部統制の運用に関する情報

JSC は、構築した内部統制システムを効率的に運用するとともに、理事長のリーダーシップのもと、経営方針説明の実施や職員とのコミュニケーションの活性化を行い、職員一人ひとりが内部統制の担い手であるという自覚を促す取組を進めてまいります。

JSC は、業務方法書において業務の適正な遂行を確保するための体制の整備に関する事項を定めておりますが、具体的には以下のような取組を通じて、推進しています。

業務運営に係る経営方針の明確化

理事長による経営方針等の説明

経営方針説明会の開催

令和 4 年 4 月 22 日に全理事から全職員に向けて経営方針に関する説明会を Web で開催し、経営方針を明確にするとともに職員への浸透を図りました。

年頭あいさつの実施

令和 5 年 1 月 5 日に、全役職員に向けて新年の所感とともにその年の重点事項を伝えました。

経営方針説明会と年頭あいさつについては、社内報において、収録した映像及び説明内容を即座に共有し、迅速な情報共有に努めました。

幹部ミーティングの開催

幹部ミーティングを Web 会議システムを利用して開催することにより、全国各地域にある事業所の幹部が参加できるようにし、法人運営上の重要な情報共有や各部の課題共有・提案を行うことで業務運営の円滑化に役立てました。

コミュニケーションの活性化

理事長と職員との意見交換の実施

令和 3 年度に引き続き「理事長と職員との意見交換会」を開催しました。全国各地域に支所がある学校安全部を対象とし、全支所に理事長が赴くなど、更なる風通しの良い職場の実現を目指して計 14 回開催し、100 人程度が参加しました。また、意見交換会に先立ち、災害共済給付事業の主務大臣がこども家庭庁に移管変更されること等について、理事長自ら職員に直接説明しました。

適切な意思決定の遂行

業務方法書第 43 条第 4 項第 4 号の規定に基づき、理事長の意思決定を補佐するための役員会を開催し、重要事項に関する審議・報告を行いました(令和 4 年度は計 31 回開催)。

また、毎週定期的に役員ミーティングを開催し、重要事項が事前に共有されることで、役員会において迅速かつ適切な審議を行うとともに、役員会の資料や議事概要についてはイントラネットに掲載し、全役職員に共有しました。

内部統制に対する職員への理解促進

研修の企画・実施

内部統制の理解度や意識度を向上させるために、e ラーニングシステムを活用した研修を実施し、713名が受講し、受講率90.0%を達成しました。

職員意識調査の実施

JSC 独自の取組として、全職員を対象に、内部統制に関する意識や職場の状況を把握するための調査を実施しています。令和3年度の調査結果で明らかになった課題等を踏まえて、質問項目や内容を見直し、経年比較のみならず、調査結果をより良い業務運営に活用できるように工夫しました。

調査結果の速報については、運営点検会議において報告し、外部有識者の助言とともに、前年度の調査を分析した結果を各部署にフィードバックしました。

また、フィードバックを基にした各部署での取組を法人内に共有し、更なる内部統制の推進を図りました。

業務が適正かつ効率的、効果的に行われていることのモニタリング

監査の実施

毎年度策定する計画に基づき、監事監査及び監査室監査を行い、業務が適正かつ効率的・効果的に行われているかを検証しました。監査の結果に対しては、是正改善等の対応を適切に行いました。

自己評価委員会の開催

業務の実施状況を把握し、的確に遂行することを目的として、理事長を委員長とする自己評価委員会を定期的を開催し、業務の進捗等を部署横断的に確認しました。

令和4年度においては3回開催し、業務の実施過程における懸案事項の共有や、目標達成に向けたプロセス等を把握しました。

入札・契約に関する事項

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)の趣旨を踏まえ、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会を設置しています。令和4年度においては委員会を3回開催し、令和4年度調達等合理化計画の策定及び令和3年度調達等合理化計画の自己評価の際の点検や、随意契約事由の妥当性、競争性の確保等についての個々の契約案件等の点検を行いました。

「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(令和4年5月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、外部有識者から構成される入札監視委員会を設置しています。令和4年度においては委員会を2回実施し、建設工事及び設計・コンサルティング業務の入札及び契約の状況について審議を行いました。

予算の適正な配分

予算執行状況の一元的な管理や、定期的な予算配賦の見直し等を通じて、予算を計画的・効率的に執行しました。

内部統制強化に関する取組

「内部統制に関する5年間を見据えた基本方針」に基づき、令和4年度のアクションプランや進捗管理のためのスケジュールを作成し、アクションプランに記載した事項を着実に実施するとともに、内部統制委員会において適切な進行管理に努めました。

<第4期中期目標期間における内部統制推進に関する基本方針>

JSCの第4期中期目標期間は、東京2020大会等の大規模国際競技大会の開催を控えた重要な時期であると同時に、その後においても、日本のスポーツ界における中核的な拠点としての政策実施機能を的確に発揮していくため、中期目標を踏まえた適切な業務運営を行うとともに、内部統制の取組の推進を図ります。

具体的な取組は以下のとおりです。

1. 役職員の意識向上

研修や役職員の意見交換を通じて、内部統制の意義や重要性についてさらに理解を深め、業務を適正かつ効率的に行う環境を整備する。

2. 業務運営の効率化

JSCに対する期待と役割が大きくなる一方、予算、人員に限られる中で、与えられたミッションを確実に達成するため、これまで以上に業務運営の効率化を図る。

3. 人員計画の作成・検証と研修機会の充実

組織の規模を適切に管理するため人員計画を作成するとともに、多様な研修を計画的に実施することにより職員の能力向上を図り、法人全体の業務成果の最大化を図る。

4. 情報セキュリティ対策の強化

大規模国際競技大会の開催を控え、サイバー攻撃などに適切に対処できるよう、政府統一基準群に準拠した情報セキュリティ対策の強化を図る。

また、運営点検会議(p12 参照)において進捗状況の確認等を行い、必要な助言を受けながら、計画的に内部統制を推進しました。

WEB

業務方法書

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/125/Default.aspx>

法人の基本情報

JSC は、昭和30(1955)年に設立された日本学校給食会等を前身とし、平成15(2003)年10月に独立行政法人化されました。今後も、国のスポーツ振興施策等に的確に対応してまいります。

組織の沿革

JSC は、「日本学校給食会」、「国立競技場」及び「日本学校安全会」を前身とし、国のスポーツ施策の発展に対応してまいりました。



WEB

組織の沿革

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx>

設立に係る根拠法

独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第162号)

主務大臣

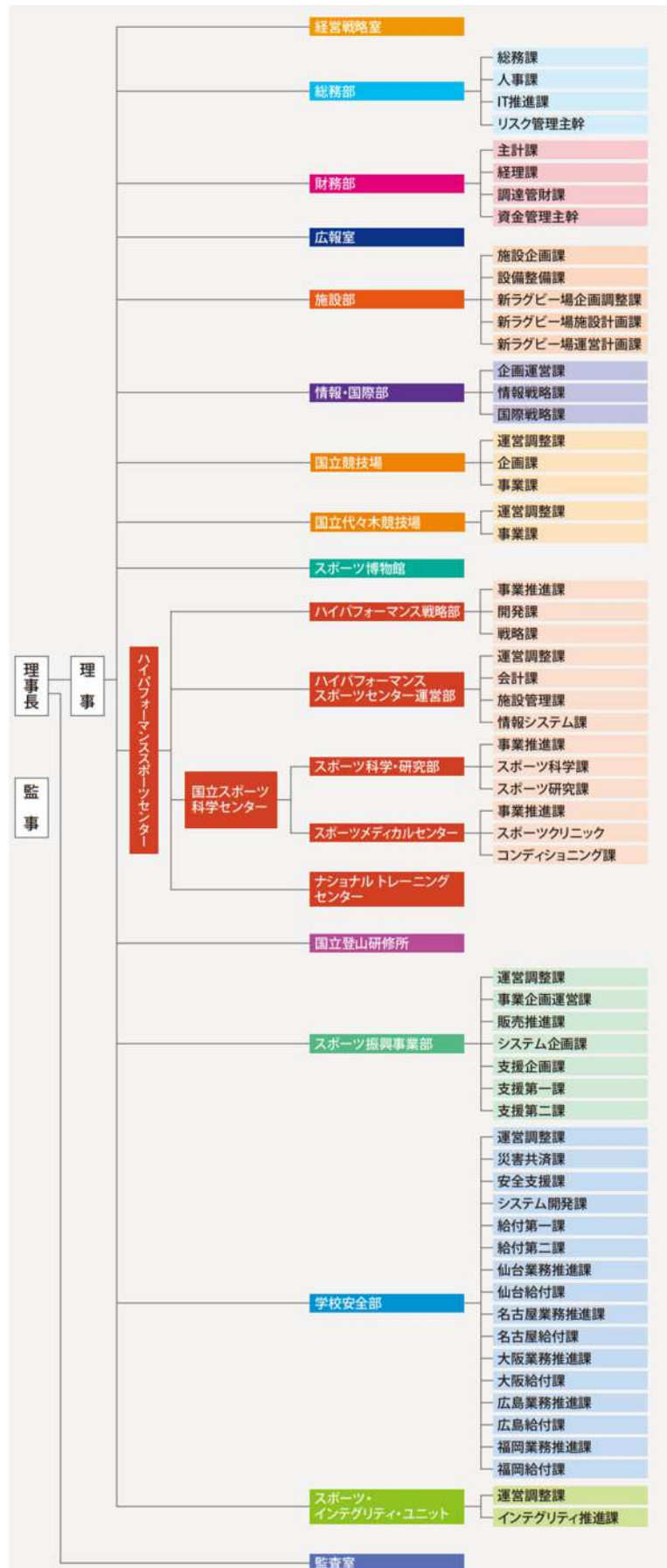
文部科学大臣 (文部科学省スポーツ庁政策課)

組織体制(令和5年3月31日現在)

※令和5年4月1日から、第5期中期目標期間が開始することに伴い、組織体制を見直します。

<主な改編>

- ・「経営戦略室」を廃止し、「総合企画部」を新設
- ・「総務部 IT 推進課」と「ハイパフォーマンススポーツセンター運営部情報システム課」を「デジタル推進室」として統合
- ・「ハイパフォーマンスセンター」に「連携・協働推進部」及び「国際情報戦略部」を新設
- ・「国立スポーツ科学センター」に「事務部」を新設
- ・「情報・国際部」は、関連部署と統合し発展的解消
- ・「学校安全部」から「災害共済給付事業部」に名称変更



事務所等の所在地(令和5年3月31日現在)

本部

| | |
|-------------------|---|
| 本部事務所 | :東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 日本青年館・日本スポーツ振興センタービル 5~8階 |
| 秩父宮ラグビー場 | :東京都港区北青山 2-8-35 |
| 国立競技場 | :東京都新宿区霞ヶ丘町 10-1 |
| 国立代々木競技場 | :東京都渋谷区神南 2-1-1 |
| ハイパフォーマンススポーツセンター | :東京都北区西が丘 3-15-1 |
| スポーツ博物館(休館中) | :千葉県船橋市西浦2-5-3 (株)ロジ・レックス船橋第一倉庫5階 |
| 戸田艇庫 | :埼玉県戸田市戸田公園 4-9 |
| 国立登山研修所 | :富山県中新川郡立山町芦峯寺ブナ坂 6 |

支所

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 仙台支所 | :宮城県仙台市青葉区上杉 1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル8階 |
| 名古屋支所 | :愛知県名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル16階 |
| 大阪支所 | :大阪府大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第4ビル7階 |
| 広島支所 | :広島県広島市中区基町 9-32 広島市水道局基町庁舎10階 |
| 福岡支所 | :福岡県福岡市中央区天神 4-8-15 福岡ガーデンパレス 4階 |

主要な指定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当事業年度は該当ありません。

主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資産 | 415,534 | 485,795 | 485,879 | 488,692 | 485,849 |
| 負債 | 162,205 | 215,300 | 212,762 | 201,795 | 187,212 |
| 純資産 | 253,329 | 270,494 | 273,117 | 286,897 | 298,637 |
| 行政コスト | — | 187,451 | 161,841 | 172,421 | 177,063 |
| 経常費用 | 139,066 | 153,652 | 126,322 | 141,131 | 145,727 |
| 経常収益 | 135,176 | 145,297 | 142,135 | 161,566 | 161,224 |
| 当期総利益 | 14,332 | 6,249 | 11,902 | 21,210 | 18,564 |

(注) 行政コストは、会計基準の改定に伴い令和元年度から適用されています。

翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

予算

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 |
|---------------------------|---------|
| [収入] | |
| 運営費交付金 | 19,932 |
| 施設整備費補助金 | 1,733 |
| 研究設備整備費補助金 | 499 |
| 災害共済給付補助金 | 2,032 |
| 基金運用収入 | 80 |
| 国立競技場等運営収入 | 2,843 |
| 国立スポーツ科学センター運営収入 | 313 |
| ナショナルトレーニングセンター運営収入 | 730 |
| 国立登山研修所運営収入 | 3 |
| スポーツ及び健康教育普及事業収入 | 20 |
| スポーツ振興投票事業収入 | 110,512 |
| 共済掛金収入 | 15,986 |
| 投票勘定より受入 | 11,000 |
| スポーツ振興投票事業準備金戻入 | 11,617 |
| 特定業務特別準備金戻入 | 9,000 |
| 長期借入金等 | 8,120 |
| 受託事業収入 | 1,737 |
| 寄附金収入 | 18 |
| 営業外収入 | 118 |
| 利息収入 | 57 |
| その他収入 | 20 |
| 計 | 196,369 |
| [支出] | |
| 業務経費 | 78,822 |
| うち、人件費(事業系) | 3,452 |
| 新国立競技場整備事業費 | 0 |
| 国立代々木競技場耐震改修等工事費 | 0 |
| ナショナルトレーニングセンター拡充整備用地取得等費 | 0 |
| 国立競技場等運営費 | 3,979 |
| 国立スポーツ科学センター運営費 | 1,805 |
| ナショナルトレーニングセンター運営費 | 1,979 |
| 国立登山研修所運営費 | 44 |
| スポーツ振興基金事業費 | 895 |
| 競技力向上事業費 | 9,966 |
| 組織基盤強化支援事業費 | 300 |
| スポーツ活動環境公正化事業費 | 88 |
| スポーツ及び健康教育普及事業費 | 311 |
| スポーツ振興投票業務運営費 | 28,006 |
| スポーツ振興投票助成事業費 | 11,617 |
| 給付金 | 15,351 |
| 災害共済給付業務経費 | 1,000 |
| 免責特約業務経費 | 30 |
| 受託事業費 | 1,737 |
| 一般管理費 | 1,963 |
| うち、人件費(管理系) | 906 |
| 物件費 | 1,057 |
| 施設整備費 | 1,733 |
| 研究設備整備費 | 499 |
| 払戻返還金 | 55,000 |
| 国庫納付金 | 3,890 |
| 特定業務勘定へ繰入 | 11,000 |

| | |
|-----------------|---------|
| スポーツ振興投票事業準備金繰入 | 11,671 |
| 特定業務特別準備金繰入 | 11,000 |
| 事業外支出 | 17,245 |
| うち、借入金等償還 | 17,030 |
| 支払利息 | 215 |
| 計 | 194,560 |

【脚注】

- 1 同一セグメント内で勘定間の繰入額があり、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺しています。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 3 「施設整備費補助金」のうち、
 - ・前年度よりの繰越額のうち使用見込額(施設整備費補助金及び研究施設整備費補助金) 1,733 百万円
- 4 「研究設備整備費補助金」のうち、
 - ・前年度よりの繰越額のうち使用見込額 499 百万円
- 5 「寄附金収入」のうち、
 - ・令和 5 年度当初予算額 10 百万円
 - ・前年度よりの繰越額のうち使用見込額 8 百万円

収支計画

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 |
|---------------------|---------|
| 費用の部 | 178,020 |
| 経常費用 | 155,349 |
| 業務経費 | 81,375 |
| 払戻返還金 | 55,000 |
| 受託事業費 | 1,737 |
| 国庫納付金 | 3,890 |
| 特定業務勘定へ繰入 | 11,000 |
| 一般管理費 | 2,059 |
| 財務費用 | 287 |
| 臨時損失 | 22,671 |
| 収益の部 | 188,371 |
| 経常収益 | 167,755 |
| 運営費交付金収益 | 19,932 |
| 災害共済給付補助金収益 | 2,032 |
| 国立競技場等運営収入 | 2,843 |
| 国立スポーツ科学センター運営収入 | 313 |
| ナショナルトレーニングセンター運営収入 | 730 |
| 国立登山研修所運営収入 | 3 |
| スポーツ及び健康教育普及事業収入 | 20 |
| スポーツ振興投票事業収入 | 110,512 |
| 共済掛金収入 | 15,986 |
| 利息及び配当金収入 | 81 |
| 受託事業収入 | 1,737 |
| 寄附金収益 | 18 |
| 投票勘定より受入 | 11,000 |
| 賞与引当金見返に係る収益 | 317 |
| 退職給付引当金見返に係る収益 | 194 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 655 |
| 資産見返研究設備整備費補助金戻入 | 285 |
| 資産見返負担金戻入 | 785 |
| 資産見返寄附金戻入 | 13 |
| 財務収益 | 57 |
| 雑益 | 241 |

| | |
|-----------------|--------|
| 臨時利益 | 20,617 |
| 純利益 | 10,351 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 5 |
| 総利益 | 10,356 |

【脚注】

- 1 同一セグメント内で勘定間の繰入額があり、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺しています。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

資金計画

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 |
|-------------------------|---------|
| 資金支出 | 478,521 |
| 業務活動による支出 | 156,552 |
| 投資活動による支出 | 268,400 |
| 財務活動による支出 | 27,104 |
| 次年度への繰越金 | 26,465 |
| 資金収入 | 478,521 |
| 業務活動による収入 | 166,355 |
| 運営費交付金収入 | 19,932 |
| ｽｰｯ振興投票事業収入 | 110,279 |
| 共済掛金収入 | 15,986 |
| 受託事業収入 | 1,737 |
| 国立競技場等の運営による収入 | 2,843 |
| 国立ｽｰｯ科学センターの運営による収入 | 313 |
| ナショナルトレーニングセンターの運営による収入 | 730 |
| 国立登山研修所の運営による収入 | 3 |
| ｽｰｯ及び健康教育普及事業による収入 | 20 |
| 基金業務における利息及び配当金収入 | 80 |
| 基金業務における定期預金の払戻しによる収入 | 900 |
| 投票勘定より受入による収入 | 10,800 |
| 補助金等収入 | 2,530 |
| 寄附金収入 | 10 |
| その他の収入 | 138 |
| 利息及び配当金の受取額 | 53 |
| 投資活動による収入 | 269,507 |
| 定期預金の払戻しによる収入 | 242,455 |
| 有価証券の償還による収入 | 17,200 |
| 他勘定短期貸付金の回収による収入 | 8,120 |
| 施設費による収入 | 1,733 |
| 財務活動による収入 | 16,268 |
| 短期借入れによる収入 | 8,120 |
| 他勘定短期借入れによる収入 | 8,120 |
| 民間出えん金の受入による収入 | 28 |
| 前期中期目標期間よりの繰越金 | 26,390 |

【脚注】

- 1 同一セグメント内で勘定間の繰入及び受入額については、相殺しています。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

WEB

予算に関する情報

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/193/Default.aspx>

参考情報

JSCは、パンフレットやホームページ、SNSを通じ、国民の皆様にご理解いただくための取組を進めてまいります。

財務諸表の科目の説明

貸借対照表

| | | | |
|---------------|---|---------------|--|
| 現金及び預金 | ： 現金、普通預金、定期預金など | 支払備金 | ： 災害共済給付及び免責の特約に係る既発生未報告分の給付金支払債務 |
| 未収金 | ： 業務収入等による未収債権 | その他(流動負債) | ： 未払費用、預り金など |
| 引当金見返 | ： 賞与引当金、退職給付引当金計上額のうち、運営費交付金で財源措置される賞与引当金、退職給付引当金に対応する額 | 資産見返負債 | ： 運営費交付金・補助金・寄附金等により取得した固定資産の取得金額のうち未償却残高相当額 |
| その他(流動資産) | ： 棚卸資産、前払費用など | リース債務(長期) | ： ファイナンス・リース契約に基づく未払リース料のうち期末日翌日から1年を超えて支払う予定額 |
| 有形固定資産 | ： 土地、建物、構築物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産 | 長期借入金 | ： 金銭消費貸借契約に基づく返済期間が一年を超える借入金 |
| 無形固定資産 | ： 工業所有権、ソフトウェアなど具体的な形態をもたない無形の固定資産 | その他(固定負債) | ： 長期預り金、資産除去債務(長期) |
| 投資有価証券 | ： 長期保有目的の有価証券 | スポーツ振興投票事業準備金 | ： スポーツ振興投票の実施等に関する法律第2条に規定するスポーツ振興投票に係る収益から国庫納付金を控除したもので、翌期以降のスポーツ振興投票助成事業費の財源とする額 |
| その他(投資その他の資産) | ： 長期前払費用など | 特定業務特別準備金 | ： センター法附則第8条の3により投票勘定から受け入れた特定金額で、翌期以降の特定業務の財源とする額 |
| 短期借入金 | ： 勘定間の融通又は金銭消費貸借契約に基づく返済期間が一年以内の借入金 | 政府出資金 | ： 政府からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額 |
| 一年以内返済予定長期借入金 | ： 長期借入金のうち、一年以内に返済する予定額 | 資本剰余金 | ： 国から交付された施設費等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの |
| 未払金 | ： 業務及び管理に関連して発生する経費並びに資産購入対価等の未払確定債務 | 利益剰余金 | ： 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金であって、稼得資本に相当する額 |
| リース債務(短期) | ： ファイナンス・リース契約に基づく未払リース料のうち期末日翌日から1年以内に支払う予定額 | | |
| 引当金 | ： 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金が該当 | | |

行政コスト計算書

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

損益計算書

投票勘定業務経費：スポーツ振興投票事業に要する経費

災害共済給付勘定業務経費：災害共済給付事業に要する経費

特定業務勘定業務経費：新国立競技場整備事業、国立代々木競技場耐震改修等工事等に要する経費

一般勘定業務経費：スポーツ施設運営事業、競技力向上事業及びスポーツ振興基金事業等に要する経費

人件費（業務経費）：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の業務に携わる職員に要する経費

貸倒引当金繰入：貸倒引当金の繰入額

人件費（一般管理費）：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の一般管理に携わる役員に要する経費

その他（一般管理費）：人件費以外の一般管理費

財務費用：ファイナンス・リース取引に係る支払利息、借入金の支払手数料等

雑損：業務経費及び一般管理費に属さない経常的な経費

投票勘定収益：スポーツ振興くじの売上等による収益

災害共済給付勘定収益：災害共済給付補助金収益及び災害共済給付事業に係る共済掛金収入の収益

免責特約勘定収益：免責特約事業に係る共済掛金収入の収益

一般勘定収益：運営費交付金収益、スポーツ施設運営収入、受託事業収入、スポーツ振興基金の運用益による収入等の収益

支払備金戻入：災害共済給付及び免責特約に係る支払備金の戻入額

資産見返負債戻入：運営費交付金・補助金・寄附金等の財源により取得した固定資産の減価償却費相当額

財務収益：預金利息、有価証券利息等

雑益：上記以外の取引により生じた経常的な収益

臨時損失：固定資産の除却損、法令に基づく準備金の繰入等

臨時利益：法令に基づく準備金の戻入等

前中期目標期間繰越積立金取崩額等：前中期目標期間繰越積立金の取崩額、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第24条第4項による積立金取崩額及び同法附則第8条の6による積立金取崩額

当期総利益：独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、定期預金の預入れ・払戻し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

その他の公表資料

JSCをご理解いただくため、ホームページや SNS、様々な刊行物を作成し、公表しています。

ホームページ



刊行物

◆パンフレット



SNS(各 QR コードから Web サイトにアクセスいただけます)

- 
[日本スポーツ振興センターFacebook](https://www.facebook.com/JapanSportCouncil/)
<https://www.facebook.com/JapanSportCouncil/>

- 
[日本スポーツ振興センターTwitter](https://twitter.com/japansport_JSC)
https://twitter.com/japansport_JSC

- 
[ハイパフォーマンススポーツセンターTwitter](https://twitter.com/jissofficial)
<https://twitter.com/jissofficial>

- 
[スポーツ・フォー・トゥモローFacebook](https://www.facebook.com/sport4tomorrow/)
<https://www.facebook.com/sport4tomorrow/>

- 
[スポーツくじ\(toto・BIG\)Facebook](https://www.facebook.com/sportsjapantotobig/)
<https://www.facebook.com/sportsjapantotobig/>

- 
[スポーツくじ toto Twitter](https://twitter.com/toto_sportskuj)
https://twitter.com/toto_sportskuj

- 
[GROWING by スポーツくじ toto・BIG Instagram](https://www.instagram.com/growing_by_sportskuj/?hl=ja)
https://www.instagram.com/growing_by_sportskuj/?hl=ja

- 
[スポーツくじ BIG LINE 公式アカウント](#)

- 
[国立登山研修所 Instagram](https://www.instagram.com/bunazaka6/)
<https://www.instagram.com/bunazaka6/>


WEB

各種資料

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/64/Default.aspx>

関連 URL

本事業報告書の各項目に掲載している URL をカテゴリーごとにまとめました。

■法令、国の施策に関するもの

| 項目 | 関連ページ | 概要/URL |
|---------------|-------|---|
| 日本スポーツ振興センター法 | 3 | JSC の設置根拠となる法律です。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx |
| スポーツ基本法 | 4 | スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるものです。【スポーツ庁HP】 > https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1371905.htm |
| スポーツ基本計画 | 4 | スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として位置付けられるものです。【スポーツ庁HP】 > https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413.htm |

■目標・計画に関するもの

| 項目 | 関連ページ | 概要/URL |
|------|-------|---|
| 中期目標 | 4、5 | 独立行政法人通則法第 29 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣である文部科学大臣により定められた、当センターが達成すべき業務運営に関する目標です。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/126/Default.aspx |
| 中期計画 | 7-10 | 独立行政法人通則法第 30 条第 1 項の規定に基づき、中期目標を達成するための計画を作成し、主務大臣の認可を受けたものです。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/127/Default.aspx |
| 年度計画 | 7-10 | 独立行政法人通則法第 31 条第 1 項の規定に基づき、毎事業年度の業務運営に関する計画を定め、主務大臣に届け出るものです。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/128/Default.aspx |

■組織に関するもの

| 項目 | 関連ページ | 概要/URL |
|--------|-------------|---|
| 基本理念等 | 6 | 組織のすべての活動の核となる基本理念・ビジョン・行動指針をご紹介します。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/751/Default.aspx |
| 業務方法書 | 11、18、29-31 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 3 条に規定する目的を達成するため、独立行政法人通則法第 28 条第 1 項の規定に基づき定めるものです。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/125/Default.aspx |
| 役職員の状況 | 12、13 | 役職員の任命・認可・状況などについて掲載しています。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/67/Default.aspx |
| 各事業概要 | 19-21 | 我が国におけるスポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための各事業をご紹介します。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/124/Default.aspx |
| 組織の沿革 | 32 | 設立の目的や、成り立ちについてご紹介します。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx |
| 組織体制 | 33 | 組織の構成についてご覧いただけます。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/63/Default.aspx |
| 各種資料 | 40 | パンフレット及び各事業から出版している刊行物及び資料へのリンクを掲載しています。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/64/Default.aspx |

■財務状況に関するもの

| 項目 | 関連ページ | 概要/URL |
|----------|-------|--|
| 決算に関する情報 | 24-28 | 各事業年度の財務諸表、事業報告書、決算報告書及び決算に対する監事及び会計監査人の報告を掲載しています。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/194/Default.aspx |
| 予算に関する情報 | 35-37 | 中期計画予算、年度計画予算を掲載しています。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/193/Default.aspx |

■その他事業運営等に関するもの

| 項目 | 関連ページ | 概要/URL |
|-------------------------|--------|---|
| 運営点検会議 | 12 | 理事長によるガバナンスに関する点検や必要な助言を得ることを目的に設置したものです。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/775/Default.aspx |
| 環境配慮方針 | 16 | 環境配慮方針に基づき地球環境保全へ取り組みます。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/421/Default.aspx |
| 子どもの権利とスポーツの原則に関する取組 | 16 | ユニセフ(国連児童基金)及び日本ユニセフ協会が平成30年11月20日に発表した『子どもの権利とスポーツの原則』に賛同するとともに、事業活動を通じて、本原則が掲げる理念の実現に貢献してまいります。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/911/Default.aspx |
| ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言 | 16 | 男女平等を土台として持続可能なスポーツ文化を創出することをビジョンとする「国際女性スポーツワーキンググループ」が発表する「ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言」に、スポーツ庁等と署名をしています。【スポーツ庁HP】 > https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop11/list/1387282.htm |
| リスク管理 | 17、18 | 「リスク管理の基本方針」に基づき行動することにより、社会からの信頼及び業務運営の公平・公正性の確保と継続的かつ安定的な業務の遂行に取り組みます。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/795/Default.aspx |
| 業務実績報告書(自己評価) | 1、2、22 | 独立行政法人通則法第32条及び独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令第5条に基づき、業務実績について明らかにした報告書を文部科学大臣に提出しています。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/129/Default.aspx |
| 主務大臣による評価 | 23 | 業務実績報告に基づき、政策評価に関する有識者会議からの助言を適宜受けて主務大臣(文部科学大臣)が総合的な評価を行います。 > https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/131/Default.aspx |

JAPAN SPORT COUNCIL

日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センター 令和 4 事業年度 事業報告書

2023 年5月作成

発行 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

〒 160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1

<https://www.jpnsport.go.jp/>

©2023(独)日本スポーツ振興センター